

京都土地家屋調査士会
会報

京都 土地家屋調査士

第146号 平成22年1月





土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

目次

1. 新年挨拶	会長	信吉秀起	2
2. 京都地方法務局長挨拶	京都地方法務局長	小野勝成	3
3. 京都府知事挨拶	京都府知事	山田啓二	4
4. 京都市長挨拶	京都市長	門川大作	5
5. 役員挨拶	副会長	大西淳	6
	副会長	木村正和	7
	副会長	盛田吉人	8
	副会長	山田一博	9
	京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長	渡邊正平	10
	京都土地家屋調査士政治連盟会長	森井雅春	11
	京都市議員	寺田一博	12
6. 新春雑感	顧問 弁護士	谷口忠武	13
7. NPO・ボランティア活動の新時代	顧問 公認会計士	毛利隆志	14
8. 新年講演会・新年祝賀会		末永貴裕	15
9. 「元字行永会」調査報告書	地域慣習調査委員会委員長	山下耕一	17
10. インターンシップ			18
11. 第24回日調連ゴルフ大会～香川		平塚泉	20
12. 調停技法の小学校導入にむけたトライアル・プロジェクト		栗井紀光	22
市民講座		藤村勉	23
13. 自由業団体懇話会親睦ソフトボール大会		寺田岳史	24
14. 支部だより	みやこ北支部	若林智	26
	みやこ南支部	戸田和章	27
	城南支部	中村良三	28
	伏見支部	前野春俊	29
	園部支部	片山文昭	30
	舞鶴支部	池田雄治	31
15. 不動産登記法第14条地図作成作業	広報部	藤村勉	32
16. 剣岳登山日記	広報部	齋藤大輔	33
17. 年次研修	研修部	谷口明治	37
18. 瀬戸内旅行記	財務部	森本隆	38
19. 年寄りの冷や水	伏見支部	宮橋重雄	39
20. 新入会員研修	業務部	中邨明生	41
21. ADR認定試験 認定者			42
22. 平成21年度土地家屋調査士試験合格者			42
23. 会員異動			43
24. 新入会員紹介			43
25. 部会活動報告			44
26. 編集後記		松岡久代	50



土地家屋調査士制度制定 60周年の年頭に一言

京都土地家屋調査士会会長 信吉秀起

新年明けましておめでとうございます。

本年は、土地家屋制度制定60周年の記念の年となります。加えて、不動産の表示登記制度50周年の記念の年でもあります。その年頭に当たり、今日までの諸先輩方のご努力とご苦勞に敬意を表するとともに、初心に返って、皆様方と心をつにし、制度発展のため精一杯頑張らせていただきます。旧倍のご支援・ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

昨年5月に会長を拝命し、7ヶ月が経過いたしました。役員の皆様方には、それぞれのお立場で会務を遂行していただき、又、会員の皆様方には、会務にご参加・ご協力いただき感謝いたしております。

専門職能を活かした社会貢献の場として取り組んで参りました「京都境界問題解決支援センター」の法務大臣認証申請を、昨年11月に申請することができ、法務大臣認証取得の朗報を皆様方にお伝えできる日も遠くはないことと思っております。和解へ向けて、信頼していただけるセンターとして、今まで以上に利用しやすく・信頼性のあるものにしていかなければなりません。本センターに申請代理業務のできるADR認定土地家屋調査士は、現在66名と全会員数の5分の1程度という状況であります。スキルアップのため、信頼性の向上のためにもADR認定土地家屋調査士資格取得を今後も、積極的に推進して参ります。

平地地籍整備事業の推進・登記所備付地図作成作業への協力においても、我々の専門職能を活かし、国民の財産基盤の整備に努めて参りたいと考えております。事業先行型・官民境界先行型等現地にあった地籍整備の検討をし、事業を具体化できるように、又、法務局備付地図混乱地域を法務局と協力して洗い出し、地図作成作業実施希望地域の選定についても積極的に協力していくことが大切であると考えます。

また、筆界特定制度における筆界調査委員の存在も、専門職能を利用した社会貢献の意味で重要なものであります。現在36名の筆界調査委員の方々に、筆界の特定の基礎となる筆界の調査業務を担っていただいております。筆界特定申請件数も多く、本年も増員の予定であります。皆様のご協力を今後とも

よろしくお願いいたします。

規則93条の調査報告書を有効利用して、登記業務の正確さ・迅速化・効率化に寄与すること、規則77条に基づく地籍測量図の作成により、現地復元性の高い筆界データを地積測量図に残していくことも、法務行政の一角を担う我々土地家屋調査士にとって、国民からの高い信頼を得る上で、大切なことと考えております。

土地家屋調査士事務所において、積極的なオンライン登記情報利用による物件調査の迅速化・登記事務処理の効率化を計り、事務所の処理能力を向上させることが、今の時代には、必要不可欠であると考えております。不動産登記法の根幹をなすオンラインによる登記申請は、表示登記の専門家である土地家屋調査士にとっては、当然の手続きであると考えております。ICカードを取得して、一度トライしてみてください。

京都産業大学での寄附講座においては、不動産の表示登記・土地家屋調査士の制度等につき会員が講師として教壇に立ち、400名程の学生さんの前で講義をさせていただいております。インターンシップ制度も採用されており、会員さんの事務所で、日常業務の実体験をしてもらったりもしています。この寄附講座のことは、京都産業大学法学部のホームページでもご紹介いただいております。制度広報として・制度の理解を深める活動として、意味深いものと考えております。

土地家屋調査士は、これからも研修・研鑽に努め、より高い倫理観を持って、国民の信頼に応えられる専門職であり続けていかなければなりません。会員の皆様のお知恵を結集していただき、記念の年を、輝ける年としたいものです。

公職協会・政治連盟との関係も、今まで以上に重要であると考えております。歩調を合わせて、確実に一歩ずつ歩んでいく所存です。

本年が、会員の皆様にとって、土地家屋調査士制度にとって、記念すべきよき一年であることを祈っております。本年も、どうぞよろしくお願いいたします。



ごあいさつ

京都地方法務局長 小野 勝成

新年あけましておめでとうございます。

京都土地家屋調査士会の会員の皆様方におかれましては、幸多き平成22年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素から、貴会と会員の皆様方には、登記行政に深い御理解をいただき、当局における不動産表示登記の適正かつ円滑な運営に格別の御協力をいただいておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

年頭に当たり、皆様方にごあいさつをさせていただく機会を得ましたことに感謝申し上げますとともに、若干の事項について申し述べさせていただきます。

まずはオンライン申請についてであります。御承知のとおり、本年1月1日からは、租税特別措置法第84条の5の施行に伴い、オンライン申請による建物の保存登記における登録免許税の軽減措置を受けるためには、その前提となる表題登記もオンライン申請であることが条件となりました。当局におきましては、これを機に、より多くの皆様方にオンライン申請を御利用いただくため、昨年11月以降、貴会との協力体制のもと、御要望があれば当局の職員を会員の皆様方の事務所に派遣し、セットアップ等の支援をさせていただいているところでありますが、この取組は、今後も継続して実施することとしておりますので、是非御利用いただきますようお願いいたします。

ところで、政府のオンライン利用拡大行動計画において、「登記」のオンライン利用率は、今後、平成25年度末までに不動産登記手続等5手続を71%にするという目標値が掲げられ、このうち、登記事項証明書等の交付請求等の3手続については、平成23年度末までに57%にするという目標値が掲げられて

いるところであります。しかしながら、当局のオンライン利用率は増加傾向にはあるものの、昨年10月段階では、不動産登記の申請は約13パーセント、同登記事項証明書等交付請求は約19パーセントと、まだまだ十分とはいえない状況にありますので、会員の皆様方におかれましては、より一層、オンライン申請を利用いただきますようお願いいたします。

次に、筆界特定制度は、平成18年1月20日に運用が開始されてから4年目を迎えることになり、当局においては、運用開始から昨年11月末日まで、301件536筆界の申請があり、この制度を利用される方々の関心の高さがうかがえるところです。筆界の適正かつ迅速な特定を図り、筆界をめぐる紛争の解決に資するため、この制度を円滑に運用していく所存でございますので、今後とも貴会及び筆界調査委員である会員の皆様方の絶大なる御協力を、よろしくお願いいたします。

また、当局では、不動産登記法第14条第1項地図の作成作業のほか、地図に準ずる図面や地積測量図等を地図情報システムに登録する作業や、閉鎖和紙公図の電子化作業等の新規事業を着々と進めているところであります。

これらの事業を円滑に遂行し、登記制度に対する国民の信頼を確保するため、貴会及び会員の皆様方におかれましては、倍旧の御支援と御協力をお願いいたします。

新年早々お願いごとばかりで甚だ恐縮ではございますが、結びに当たり、本年が貴会にとりまして実り多い年になりますとともに、会員の皆様方の御健勝と御多幸を祈念いたしまして、新年のごあいさつとします。



明日の京都づくりは 「人づくり」から

京都府知事 山田 啓二

府民の皆様、明けましておめでとうございます。

昨年は、厳しい経済環境と急速な雇用情勢の悪化が続き、年が明けた今も府内の雇用・経済情勢は依然として大変厳しい状況にあります。

このように冷え込んでいる府内の雇用・経済や生活を少しでも回復に導きたいとの思いで、京都府では平成二十一年度予算を「京都温め予算」と位置付け、当初予算から補正予算を通じ、積極的に生活弱者対策や雇用経済対策に取り組んでまいりました。今年もまず、府民の皆様の「雇用」と「生活」を支えるため、京都を温める対策に全力で取り組んでまいる決意であります。

このような対策を進めるに当たり、私は、これらが単なる一過性の対策に陥らないよう、「京都未来を担う人づくり推進事業」や「地域公共人材養成事業」を新たに立ち上げるなど、未来を見据えた「人づくり」対策を積極的に講じてまいりました。

「人」こそ京都の最大の財産であります。昨年開催いたしました「京都 知恵と力の博覧会」では、八百を超える事業の参加をいただき、多くの方々に京都の底力を見ていただくことができました。こうした京都の「人」が持つ知恵と力を未来に向けてさらに高め、世界に発信していくためにも、「人づくり」が基本になると考えます。

最近、「地域主権」という言葉をよく耳にします

が、地域主権を実現するのも「人」であり、住民自治であります。私は、三年前に「地域力再生プロジェクト」を開始しましたが、この地域力もまさに住民の力であります。今、地域の皆様が地域のために自ら行動を起こし、それを京都府が支え、さらに他の地域の活動と交流・連携することで新たな活動の輪が確実に広がっています。

昨年はさらに、府民の皆様から身近な安心安全のための改善箇所を提案いただく「府民公募型安心・安全整備事業」を全国で初めて実施し、二千件を超える応募をいただきました。地域の安心安全を自らの目で見直していただき、ご提案いただきましたことに感謝申し上げますとともに、これらの取り組みを通じて、地域が自ら動き、支え合ういわば「共立」の芽が生まれていることを感じています。

京都が世界に誇る「日本文化」や「環境との共生」を礎に、私は、府民の皆様の生活を支え、「知恵と力」を共に高め合う府政によって、明日の京都を創っていくことができるものと信じております。今年も、府民の皆様の府政への積極的な参加を心からお願い申し上げます。

結びに当たり、この一年の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。



「共汗」と「融合」で、世界の 京都の使命を果たす！

京都市長 門川 大作

新年おめでとうございます。京都土地家屋調査士会の皆様のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げます。貴会におかれましては、伸吉秀起会長をはじめ、日頃から、本市まちづくり行政はもとより、市政全般にわたり、格別の御支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「京都のまちは一段と美しくなりましたね」。数年ぶりに京都に来られた海外のお客様から、そんなお褒めの言葉をいただきました。

まちにごみが少ない。緑が増えてきた。美しい景観や文化、繊細な暮らしの伝統が息づいている。古き良きものを大事にしながら、新たな創造を重ね続けている。

そんな市民ぐるみのまちづくりの成果が、国内外から来られた方々にしっかりと伝わっていることをうれしく、誇らしく思っています。

市長就任1年10箇月、市民の皆様と共に汗する「共汗」と、行政の縦割りを打破した政策の「融合」により、厳しい財政状況の中ですが、マニフェストで市民の皆様とお約束した124の施策の9割以上に既に着手するなど、様々な課題への挑戦を果敢に進めてきました。そして、市民感覚を大切に徹底

した現地・現場主義で取り組む中で、ますます実感しているのが、京都に息づく知恵の奥深さと、幾多の困難を克服してきた行動の力強さです。

今日、我が国も京都も社会経済は依然、大変厳しい状況です。しかし私は、更に市民の皆様と共に京都の知恵を生かし、力強く行動することで、市民生活の「今」を守り、同時に京都の「未来」に責任の持てる、新たな地域主権時代のモデルを築くことができるかと確信しています。

今、環境共生のまちづくり、優れた景観や文化の創造、徹底的に「ほんもの」にこだわるものづくり、それらを支える人づくりなど、あらゆる分野で、世界が京都ならではの知恵と実践に注目しています。

そんな「世界の京都」としての誇りと使命感を持ち、50年後、100年後も世界中の人々から「京都は更に美しく、都市の魅力に磨きがかかりましたね」と讃えられるよう、共に知恵と力を結集して参りましょう。

本年もよろしくお願い致します。



土地家屋調査士、還暦に想う ～挑戦し続けること～

副会長 大西 淳

皆さん、明けましておめでとうございます。ご家族揃って穏やかに新年をお迎えになったこととお慶び申し上げます。

昨年、アメリカではブッシュ大統領からオバマ大統領に変わり、日本の政界も自民政権から民主党政権に変わりました。我が会も4期8年を務められた安井会長から信吉新会長にバトンが渡されました。日本だけでなく世界が大きな転換期を向かえているのかも知れません。そんな中、土地家屋調査士会は今年60周年を迎えることになりました。人間でいえば還暦です。還暦は赤ん坊に戻るとか言われますが、土地家屋調査士会もこの転換期の中で、原点を見つめ直し、調査士の今後のあり方を模索するのも一考かと思えます。

振り返ってみますと、土地家屋調査士は昭和25年7月に議員立法により土地家屋調査士法が制定され、歩み始めました。10年後の昭和35年に土地家屋調査士会及び土地家屋調査士会連合会の設立が義務付けられ、強制入会制が採用されました。

強制入会制度がとられた背景には一定の知識を共有できる環境を作ることが大きな柱となっていたようです。これに加え、報酬に大きな隔たりがないように法務大臣の認可というかたちがとられました。

本来、不動産登記法において報告的登記については登記をしなければならぬとなっており国民に強制しています。その手続きを代理して行うことを業の一部としているのが私たち土地家屋調査士です。

よく言われることではありますが、「国の登記制度の根幹部分を担っている」と・・・

このことが公共的な仕事をしているといわれる所以でもあり、現在も変わってはいません。

一方、平成16年の不動産登記法、土地家屋調査士法の改正により、登記とは異なる分野の筆界特定制度や不動産登記法3条業務が新たに加えられ、土地家屋調査士の業務内容に幅が広がりました。

土地家屋調査士が「法律専門職種」や「境界の専門家」というふうに言われるようになってきたのも、ここ数年の流れになってきたように思います。

こうしてみると私たちの仕事も土地家屋調査士法が制定されたときからその内容や役割が大きく変わってきたのかも知れません。

昨年、国の予算を決定をするために、「事業仕分け」という作業がなされました。「事業仕分け」の是非

はここでは論じませんが、もし、「資格者団体の事業仕分け」があるとするなら、私たちの資格が今日においても必要とされる資格であることを内から訴え、そして外部からも認識していただけるように会員一丸となって努力していかなければなりません。

一方、これまでの変革が本当に国民のためになっているかを土地家屋調査士という立場で「仕分け」したとき、例えば、報酬額基準の撤廃は国民にとって、また土地家屋調査士にとっても、よかつたのだろうかという検証をすることも大切なことであります。

自由競争そのものを否定したり過度の報酬規制を肯定するものではありませんが、果たして国民に強制した登記実務を国民が行うのが比較的困難であるから、国家資格を付与された専門家により一定の成果を得、かつその報酬についても管轄官庁による認可という形で国民に安心を与えてきたこれまでの考え方は間違っていたのか。

また、専門家の垣根を無くしていく、もしくは低くして行こうという考え方があるようですが、何故そのような意見が出されているのかという理由は判りませんが、専門性があるから資格制度により仕事内容を担保していることを考えると、専門性をより明確にするとともに垣根を低くするのではなく、必要がなくなった資格を見直していく方向で考えるべきではないのか。

そういった意味においても、私たち調査士は資格に胡座をかくのではなく、日々の仕事はもちろんのこと、国民のニーズに応えられるよう日々研鑽を重ね、新しい分野であるADRをより身近なものとし、境界紛争に関する合意形成や調停条項の作成にまでかかわることができるようになることや、司法の場においても、もっと活躍できるように取組んでいけるように挑戦を続けていかなければなりません。私たち自身がこの先の土地家屋調査士という資格をどのように推移させていくかを考え、官庁任せにするのではなく、国民が何を求めているのかを知り、私たちがその求めにどう対応できるかを60周年という節目の年に考えてみるのもいいのではないのでしょうか。

最後に今年一年が皆様にとって幸多い年となりますことを心よりお祈りいたします。



活動報告

副会長 木村 正和

はからずも副会長なる立場になって約半年が過ぎました。

何をどうすればよいのかわからぬまま、周囲の皆様方から「明日はあそこ行ってこい！明後日はこっち来い！」との暖かい御指示（無茶ブリ？）に従い、右往左往させていただいているだけで、この半年が早かったのか遅かったのかを感じることもできていない名ばかり副会長のこの私にも、広報部さんから「就任から今日までの活動報告をして下さい。」との原稿執筆依頼をいただきましたので、ありがたき幸せ（迷惑？）と感じながら報告させていただきます。

就任直後の理事会において、私の担当は業務部、財務部と決せられましたので、その両部の活動につきそれぞれの部長に成り代わりまして御報告いたします。

業務部は平塚部長を先頭に奥田（副部長）、筒井、橋詰、中邨の各理事及び前川、麻島、西尾、宮坂、亀井の各部員という経験豊富なメンバーで構成されています。原則毎月第三木曜日に開催される部会において、各構成員が、今年度第61回定時総会において承認された事業計画に基づき多種多様な事項につき協議し、実行中であります。

具体的には、表示登記研究会における協議、地図整備作業研究会における協議、新入会員研修会への講師としての出席、筆界特定調査委員の募集、オンライン登記申請の促進、日常業務に関する研究等につき、それぞれにの部門を担当することとなった者が、少しでも本会会員の皆様のためになるように日々努力しております。今後もそれぞれの部門について会員の皆様への御報告、お願い等をホーム

ページ、メール、文書等によりお伝えすることになりますので、御理解御協力のほど、よろしくお願いいたします。

財務部は木崎部長を先頭に西田（副部長）、森本の各理事、福島、酒井の各部員という新進気鋭のメンバーで構成されています。原則毎月第一水曜日に開催される部会において、業務部と同様に、各構成員が厚生部門、経理部門それぞれの事業につき協議・実行中であります。

今年度は当会が第25回近畿ブロック協議会親睦ゴルフ大会の当番会であり、その準備、運営を事務局さんの協力も得ながら、前夜祭を平成21年10月22日からすま京都ホテルにて、翌23日に大会を城陽カントリー倶楽部におきまして、なんとか無事に終了することができました。

例年行われています会員親睦旅行についても、平成21年11月20日～21日に香川、愛媛の両県方面へという企画を行い、会員32名の参加にて実施しました。金刀比羅宮参道の石段昇り、しまなみ海道でのサイクリング等の体験型の企画は参加していただいた方々には記憶に残るものになったのではないかと考えております。

本会各特別会計についての考察、見直しについても財務部への付託事項として協議中であります。各会計の創設経過、現状等を調査研究の上、できるだけ早く何らかの形を会員の皆様へお示ししたく思っておりますので、その節は忌憚のない御意見・御要望を多数いただくようお願いいたします。

以上、簡単ですが活動報告とさせていただきます。

あっ、そうそう、申し遅れましたが「あけましておめでとうございます。」



新年のご挨拶

「活動報告」を添えて

副会長 盛田 吉人

平成22年初春を迎え、皆様おめでとうございます。昨年は大変お世話になり、ありがとうございました。

本年も又、どうぞよろしくお願い致します。

今年是我々土地家屋調査士にとって、記念すべき「制度制定60年目」の節目の年、そしてまた一元化による「表示登記制度」は、もう50年もの歳月が流れたことになる。

ここ数年、土地家屋調査士界は急速に様変わりしながらも、次代のカタチを固めつつ、何かしらのモヤモヤと少しの戸惑いを伴いながらも、密やかに新たな展開期に入っている。

あくまでも土地家屋調査士本来の基盤業務、「不動産の調査～測量～登記」など一連の業務をベースとして、目にみえる社会貢献にも一役受け持とうと、猫も跨ぐ「未だ誰も目視した事のない筆界（境界）が故に発生するのか、様々な境界問題に接し、主には「日常の業務」から、或いは「筆界調査委員」「ADR相談・調停委員」として、やっかいな境界問題解決に取り組む土地家屋調査士への期待が膨らむ。過ぎ去りし過去・今・明日から未来へ、相隣近隣の方々の気持ち・心の安らぎと、無限でいて隙間なく連なっている麗しき土地（郷土）、それらを繋ぐ紛争予防的な業務・業種として存在してきた。

付与された業務は、国家の行政的施策の一分野であり、民の立場から官や人々の求めに応じ、合作とも云える「恒久的成果」を提供し、明日に繋いでいる。また今日、調査士は行政的施策の一翼から進展して、司法への一翼をも担いつつあるが、「本来業務」を考える時、狭き島国と云えども、我が国土には約3億筆とも、約4億筆共いわれる「未踏の筆界」を存し、その特定・確定に取り組む・臨もうとすると、埋蔵する未知の「調査士が行う業務（量）」は膨大且つ計り知れない。

国立京都国際会館で開催された平成18年度特別記念事業「第5回国際地籍シンポジウム」から早3年、また昨年2月にとり行われた「京都地籍シンポジウム2009」の辺りから、どうも地籍の解明と地籍調査実施の方向への、機運を感じざるを得ない。今期の「研究部」は、呼応したかのように、苟も難解かつ壮大な「地籍学」をテーマとした、地籍調査の研究や地図混乱地域解消の研究に、アプローチしようと、担当者らが概ね2年計画で取り組むこととした。会員による「在宅研究」（在宅からの研究成果の発表）は当初より、地域に根ざす会員から、个性的で経験豊かな「スポット研究の場」として、今期

も幾人かの研究協力をお願いしている。また一方で、現状の「在宅研究」について、今後その活用と評価などを総合的に、総括・検証する時期に来ているのではと想っている。見える「研究部」の活動を、今春研究部担当スタッフによる中間発表（研修）を予定している。次に地域慣習委員会からは、今期は主に京都府下の「土地改良区」様らの協力を頂き、保管資料類の収集と分析・整理を行い、過年度収集資料と合わせて、次年度に配布する事を考えている。これについても収集した資料類等を如何に管理し、どう利用するのか、今後並行して考えなければならないテーマである。

昨夏、調査士会館3階の北側の一室を仕切り、「資料室」を設けた。また将来に向けての「資料センター」構想については、先行会への見学等を経て、現在その検討を初めた。この辺り、皆様の良き智恵・ご意見がございましたら、お聞かせ下さい。比較的地味ともとれる「部及び委員会」は、名コンビのY部長とK副部長を中心として、実に真面目で、末頼もしいチームです。

ここで話しを転じます。周知の通り、昨年6月に公表された「地籍調査・登記所備付地図整備の促進策に関するプロジェクトチーム」から、次なる提言が示されている。

- 1、問題の所在
- 2、地籍調査の立ち後れ
- 3、著しく遅い登記所備付地図製作作業のスピード
- 4、地図混乱の真の原因は何か、

「地籍調査・地籍整備の促進は国の責務である」とし、地籍調査・地図整備の促進策の一文より、「登記官は登記の専門家であっても、地図混乱地域などに実際立ち入って、地権者間の境界紛争など争点整理し解決するための、経験や専門的知識を必ずしも有してない。地図混乱問題の解決のためには、土地家屋調査士などの専門的知見や能力を活用する事が不可欠であり、そのために必要な財政的裏付けや権限の明確化などの措置を積極的に構築すべきである」とする当PTの提言は、地域社会の住民にとっても、また我々にとっても実に心強い提言であり、頼もしい。とは云いながらも、所謂事業仕分けなどが気にならない訳ではないが、この際は「消費者力を養い、高めていく良きチャンスと捉えたい。」

末筆ながら、本会会員の本年の「調査士ライブ」に幸あれと祈念し、今年も昨年同様、ご指導とご鞭撻を賜りますよう、お願い致します。



「新年の御挨拶」

～担当広報部の報告～

副会長 山田 一 博

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。新春を健やかにお迎えになられたこととお喜び申し上げます。2010年は土地家屋調査士制度60年・表示登記制度50年を迎え、記念すべき節目の年であるとともに土地家屋調査士のさらなる飛躍を誓う素晴らしい1年になりますように、今年1年間宜しくお祈りを致します。

昨年広報部では土地家屋調査士のPRを行うに当たり、ターゲットの絞りこんだ事業を行っております。年度末までにはさらに一般市民の方を対象とした街頭での広報活動を予定しております。熟練の藤村広報部長を先頭に、若い理事・部員が一生懸命に企画を練り行動しておりますので、ご注目とご協力のほど宜しくお祈りを致します。

昨年はまず、7月29日に京都地方法務局の第1回小学生夏休み見学会に協力をさせていただき、土地家屋調査士のPR及び測量機器を使用したゲームにより学ぶ楽しさを参加した小学生や保護者の方に体験をしていただきました。この事業については法務局・法務省ともに高い評価をいただいているようで全国のモデルケースとしてこれからの広報活動としての期待を集めております。

10月12日に京都土地家屋調査士会館で初めての市民対象講座を開催し、レビン小林久子九州大学院方角研究員教授の御協力のもとに13日京極小学校で行われる【調停技法の小学校導入にむけたトライアル・プロジェクト】のダイジェストとアメリカにおける調停技法の紹介DVDの解説を主に九州大学の学生さん達との交流も図った。

翌日の13日には京極小学校に寄せていただき、小学生が問題解決を行っていく様子をじっくり取材させていただき、子供たちの柔軟性と可能性の素晴らしさを改めて知ることができ、教育の素晴らしさを体感でき、京都土地家屋調査士会でもADRに関する

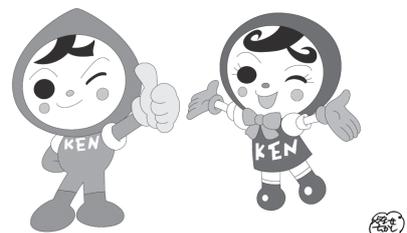
教育について研究し実施していく組織になればよいと考えさせられました。

今回の事業につきましては寺田京都市市会議員に御協力頂いたことを申し添えます。

京都産業大学の寄付講座は無事終了し、来年度も引き続き開催する予定となっております。村田教授の温かいご指導のもと、土地家屋調査士が教壇に立てる貴重な経験はまさしく土地家屋調査士制度の素晴らしい未来への懸け橋となっております。

質の高い人材育成を目指すことが目的となり、京都会のみならず近畿各単位会の協力により素晴らしい人材が講師として日々自己研鑽し講義に臨んで頂いております。また法学部中心に経済学部の学生さん達が、不動産登記法や土地家屋調査士法を学び、将来私達の業務に関連のあるご職業に就職されたとき、きっと寄付講座体験を生かし、円滑な登記制度や充実した土地家屋調査士制度をより理解し活用していただけると信じております。寄付講座は会員だけの育成にとどまらず、制度広報にとっても重要な役割を担っている社会貢献事業でありますのでご協力を宜しくお祈りを致します。

新年も京都会の会務に一層の支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます、担当副会長の挨拶とさせていただきます。





新年のご挨拶

京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長 渡邊 正平

新年明けましておめでとうございます。

諸先生方に於かれましては、ご家族お揃いで健やかな新年をお迎いの段大慶に存じます。

日頃は又、社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会（以下、協会）の運営に際しましては格別のご指導とご尽力を賜っております事、心より深く御礼申し上げる次第であります。

さて一方、今日の我々協会、しいては土地家屋調査士を取り巻く業務環境は一層の厳しさを増し、近い将来にも不安を感じる状況となって参りました。

大変憂慮すべき事態であります。

協会の業務内容に於いても、国を中心とする入札発注の定着化が市町村にも大きく波及し、結果価格競争が予想しえない低価格で、かつ遠方同業者に落札される現象がおきて来ております。

このこと事態、我々調査士にとって誠に憂慮すべき事であり、自らが調査士の質を低下させる事に他ならないものであると思っております。

外的要因は「入札」ではありますが、今最も肝要な事は、それから生じる職業倫理の欠落が、やがては制度そのものの崩壊へと繋がる事を個々に身をもって感じる事だと考えております。

私事ではありますが、本年年始ご挨拶に禅の言葉で「心外無法」と書かせて頂きました。

直訳すれば「心の外に法は無し」であります。

この意図するところは、時が経ったからといって時代が変わったからといって、法（真理）は変わるものではない、人の心の持ち方により、法（真理）

は活きるものであると言う意味であります。

まさに精神の世界であります、今この事が我々にとって、最も大切にしなければならないものではないでしょうか？

自分達の領域は、自ら守っていくしかないと思います。

2008年12月1日にスタートしました、公益法人改革法も然りであります。

元はといえば、公的補助金による天下り組織としての、公益法人問題に端を発した事は周知の通りであります。

それが今日に至り、全国約25000余りの公益法人が、同じ土俵で一律に審判を受ける事態となっております。

一切の公的資金援助と天下りの無い、我々協会にとっては全く腹立たしい事であり、強く遺憾に思うのであります。

この様な状況下であるがゆえ、今まで以上に諸先生方の英知と情熱を結集して頂き、この難局を乗り切っていかなければならないと思っておりますので、今後の協会運営に、より一層のご支援ご協力を賜ります様、切にお願い申し上げます。

末尾乍ら、本年一年の諸先生方の大いなるご活躍とご多幸をご祈念申し上げ、ご挨拶と致します。



新年のごあいさつ

京都土地家屋調査士政治連盟 会長 森 井 雅 春

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、ご家族お揃いで清々しい新年をお迎えられたこととお慶び申し上げます。

土地家屋調査士制度は、ここ数年に亘り大きく法改正が実施され徐々に落ち着いてきたところであります。

特に、時代の流れとして不動産登記申請の電子申請による甲号申請及び乙号取扱いがいよいよ本格的に実施されてきました。

今後は、当然ながら全会員の皆様にご活用いただかなければならないことになるでしょう。

パソコンの環境設定から、慣れないルールに添ってのオンライン申請を徐々に完全化していくことで、将来の制度発展に繋がるものと確信いたします。

測量技術や不動産登記法からかけ離れた作業であることから、少々戸惑いもありますが、全会員のご奮闘を心からご期待申し上げます。

このように昨今、国の法制度がめまぐるしく改革されてきましたが、それと同時進行とも思われる日本国の経済不況が波寄せてきています。

アメリカ合衆国の金融政策から大規模経済不況の波が押し寄せ、円高ドル安傾向によりわが日本国も株価低迷が続き、近年まれにない大不況が襲いかかると同時に、国の財政難からくる公共事業の大幅削減により、関連する大企業は勿論のこと不動産登記を扱う我々土地家屋調査士業までも大打撃を受ける時代になってきました。

日本を明るく強い国にする為の法改正とは裏腹に、経済不況が襲いかかるといった矛盾が生じ、先が全く見えてこない正に予断を許さぬ厳しい状況であります。

わが国は、昨年8月の衆議院選挙において、永年続いた政権与党である自民党から新たに民主党への政権交代が実現し日本国も大きく変貌を遂げました。

厳しい不況の中で鳩山内閣は、衆議院選挙において掲げた民主党マニフェストを忠実に実施すべき前向きな取り組みが着々と進行し、デフレ傾向の不安や国民生活の不満を払拭すべき、まず先行しなければならぬ経済成長における景気対策、財政再建、新経済成長戦略を強力に推し進めると述べられ、これからの日本国の経済発展に向けて大いに期待するところであります。

わが土地家屋調査士政治連盟も、常に日本土地家屋調査士会連合会と全国土地家屋調査士政治連盟が連携を図りながら、これからは政権交代した民主党国会議員の先生方と機会がある度に接触を重ね、土地家屋調査士制度のご理解と業界発展の向上を目指し、引き続きいて政権与党を中心に支援していく考えであります。

今後も、土地家屋調査士制度の発展に向けて努力を惜しまず活動してまいりますので、会員の皆様のご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。



新年のご挨拶

京都市会議員 寺田 一博

新年おめでとうございます。日頃より、皆様方にはご支援いただきありがとうございます。

市会議員に当選するまでは、ほぼ全ての研修に出席し、「土地家屋調査士として恥ずかしくない仕事を」と心がけておりましたが、近年は研修会への出席もままならず土地家屋調査士としての誇りは心の奥底に秘め、伝統ある京都市会議員の一員として新たに頑張っております。さて、今年の総選挙で自民党政権が大敗し、新しい政権が誕生しました。京都市会では我が自民党が第一党でありますので大きな変化はありません。しかしながら国会に目を向けますと、国民のためにやらなければならない事がまだあったにもかかわらず、政権交代を迎えることとなってしまいました。新政権には、旧来の政権が成しえなかったことを是非実行いただきたいと願っております。

現在、京都市政では門川市長が厳しい財政状況の中、難しい舵取りを行っていますが、私も重要な事項を様々な形で提言しております。その中でも私が約1年前に代表質問を行った「京都市補助金等の交付等に関する条例」が先の議会で可決されたことは、大きな仕事の1つと自負しております。この条例は従来全庁的に把握できていなかった補助金等を明確にし、精査できる政令市初の条例として期待されているものです。今後も多岐にわたり提言を続けてまいります。

ところで皆さんは議員にどのようなイメージを持たれていますか？私は自民党議員とは地域の定食屋さんに似ているなあと思うことがあります。他党の

議員は、党組織がしっかりしている為、いわゆるフランチャイズのお店に近いものがあり、店長が変わっても味が変わらない安心感がありますが、その店の個性は個人経営の定食屋にはかないません。営業に関しては、フランチャイズ店は組織的に行いますが、定食屋さんは主に個人、少し組合で行うぐらいです。組織に属しながらあまり拘束されず、むしろ「自分の味」で勝負する。今までの土地家屋調査士と似ていませんか？ではこれからの自民党議員はどうなるのでしょうか。党の存続をかけて選挙に勝利するためには、議員の個性をなくし、組織力を強化して、他党と同じように組織に造反しない（できない）議員を増やす必要があるとも言われています。しかし、そこには「旧来の自民党議員の良さ」はありません。こういったところが土地家屋調査士の将来像を考えると何か共通するものを感じられずいられません。大量生産大量消費の時代は一見豊かなようですが、その実「個性とモノを大切に作る心」を奪いさりました。私は政治に携わる者の一員として失ったものを取り戻す仕事をしたいと考えています。その活動の原点は土地家屋調査士として現場での作業や会の役職に全力投球していた頃にあると思っています。その原点を忘れずに頑張るためにもこれからも皆さんと一緒に考えて参りたいので、厳しいご指導と暖かいご支援をお願い致します。

結びに当たり、皆様方の益々のご発展とご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新春雑感

顧問弁護士 谷口忠武

新年あけましておめでとうございます。

本年も、相変わりがせず、宜しく願い申し上げます。

去年は、不況、政権交代、チェンジなど、大きなキーワードが踊りました。私は、例年、新年には「穏やかな年を・・・」と希求するのですが、本年は、新政権の変化への挑戦を支持し、多少荒れてもよいから、大いなる変革をと期待する新年となりました。

もちろん、変革は正しい方向性を持つものでなければなりません。変革は、常に、その時代背景の下に主張されます。各時代、時代の背景を超えて共通する「正しい」という方向性は存在するのだろうか？という疑問に突き当たっています。

勿論、高級官僚の天下りの実態など、過去の弊風の積み重ねによりできてしまった不純物の取り除きなどは、何人にも疑問の起こるところではないでしょう。

この変革の時代に活躍の場を与えられた政治家の諸氏には、是非とも、この哲学的テーマをそれぞれに追求しつつ事に当たっていただきたいと思っています。

変わることのない正しさを検証する物差しは、各

人によって異なるでしょう。私は、「自然の摂理」の中に変わらぬ正しさを見つけようとするようになってきました。数十年に及ぶ野菜作りや、はまり込んだ林業を通しての自然との語らいにより培われた信念です。

今年「とら年」です。漢字では「虎」、「寅」が充てられています。この両者の意味を京都の大政治家であった前尾繁三郎先生の著書を紐解いて調べてみたところ、正反対とはいわないまでも、随分違うことを知り、驚きました。

「虎」は、猛獣ですから、激しく、ときには残虐性・凶暴性も備えます。「虐」（ギャク）の字などは、虎の足を逆さにして人を爪でつかんでいる様を表しているそうです。

「寅」は、「引なり」とか「進なり」とか「敬なり」と書かれています。総合して私なりに意味を推量すると、敬の年をもって、慎重に狙いを定め進歩をはかる、といった意味でしょうか。

改革の年は、色々な困難を伴うでしょうが、寅により、行き過ぎて虎にならぬよう戒めつつ進めてもらいたいものだと思います。



NPO・ボランティア活動の新時代

公認会計士・京都産業大学経営学部教授 毛利隆志

1995年の阪神淡路大震災の救援活動を契機とした市民活動の広がりを受けて、市民活動の受け皿として特定非営利活動促進法（NPO法）が議員立法として1998年に施行され12年目になります。NPO法第1条で、「特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により」「市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展」が促進される結果、「公益の増進に寄与すること」を目的としています。特徴として、第一に設立手続きについては、法定要件を満たしていることを確認して証明する「認証主義」の立場をとっています。第二にNPO法人の情報をできるだけ公開することを定めているということです。行政より、市民の関心を高め、市民から信頼される法人となることが意図されています。認証法人数は2009年10月末で38,614法人に達しています。法人格取得により、契約主体、資金集め等の活動のベースが安定したものとなり、アクティブな活動に繋がっています。

他方、明治29年に民法が制定されて以来、ほとんど改正が行われてこなかった公益法人制度が、設立申請段階での主務官庁の許可に対する裁量・手続きの不明瞭性、天下り批判等の弊害除去、民間による活力ある社会の実現という観点から、公益法人改革3法（いわゆる一般法、認定法、整備法）が2008年12月1日から施行され、新たな公益法人制度がス

タートしました。新制度の特色の第一は、法人格取得に関して公益性の有無とは無関係に、監督官庁の関与の必要なく、定款を作成して設立登記を行えば一般社団法人または一般財団法人として成立するという準則主義です。第二は、準則主義で設立した法人のうち、認定法に定める公益認定を受けた法人を公益社団法人または公益財団法人とし認定する制度です。税制面の優遇があります。これまでは公益法人制度では法人化できなかった、市民のPTA、同窓会、同好会、個人財産の運用の受け皿、社会活動と実益をかねた活動等に対しても一般社団法人または一般財団法人として活動できるようになりました。約25,000件の従来の公益法人も2013年11月末までに新制度への移行か、移行できない場合は解散となり財産は他の公益法人あるいは国等に寄付することになります。

時代に応じた活動が生まれてきますが、新しい活動をサポート、継続させていくための組織が必要となります。2010年、NPO法人制度、新公益法人制度をうまく活用していくことがNPO、ボランティアなどの市民活動の新時代に繋がるのが期待される節目の年です。

本年も、何卒、宜しくお願い申し上げます。

新年講演会・新年祝賀会

末 永 貴 裕



恒例となっている新年講演会と新年祝賀会が開催された。今年の講演は、NPO法人『京小町踊り子隊プロジェクト』代表理事・元KBS京都アナウンサーの岩崎裕美さん。『言葉の魔力』と題された講演で、人と話すことが業務から切っても切れない私たち調査士にとっては、大変興味深い内容。

講演が始まりすぐさま思ったのが、さすがに話の

プロ。素人が評するのもおこがましいが、とても流暢に話され、こんなにうまく話せたら煮詰まって「んー」と唸ってしまいそうな境界立会でも、滑らかに進めてもらえそうな雰囲気である。講演の最中、土地家屋調査士が境界の立会等で話をする事も想定して頂きながらの講演は、私たちの業務内容を調べて下さったのか、またしてもプロの仕事。

話は講演内容へ・・・「説明できても説得できない」人が多いそうである。言い換えると、情報は伝えられても気持ちを伝えられない、と。これには言葉そのものよりも、話す人の存在が影響しているのではないかとお話があった。話す人がどんな人物か、立会依頼にきた調査士がどんな人物か、常に見られているんでしょうね。

会話というのは、耳にした言葉を理解し、考え、



門川大作京都市長



山田啓二京都府知事

そして発声する、一連の作業とのことで、最初の理解の段階でその人の経験といったバックボーンが影響するために、理解した時点で既に間違っで伝わっている事があるそうだ。聞き手が知らないことは容易に理解できない。知りたくない事、知らない事をいくら説明されても想像できないということだろうか。皆に正しく伝えるには、言い換える言葉をたくさん持つことが大切であるとも。同じ「聞く」を一つとっても、「聞く」、「聴く」、「傾聴する」と幾つも種類があるそうだ。辞書で引いてみれば違いも理解できようが、日常の生活でそれを意識する事は少ない。先生によれば「傾聴する」とは声の肌触りを感じるのだそうで、そうした違いを感じながら会話する事は、私たち調査士にとってもとても大切なことではないだろうか。

「あかいはなでできるだけはやくいつつ」と言われたら、なんと答えますか。どのように理解しましたか。

「あかいはな、あかいはな、あかいはな・・・」。

「ばら、ちゅーりっぷ、ぼたん・・・」

最後に朝起きてからの言葉の発声を会場のみんなで練習。これは「ラリルレロラロ・・・？」これで



元気な挨拶ができるそうです。元アナウンサーだけあって終了時間ぴったりに講演は終了。

引き続き開催された祝賀会には京都府知事、京都市長、国会議員など大勢の来

賓を迎え、新年のお祝いの言葉を頂戴しました。途中「京小町踊り子隊」の演舞。NPO法人「新しい京のまちおこし、人おこし、きものおこし」をテーマに活動をされている皆さんの色鮮やかな振り袖姿。おしとやかな踊りかなと思いきや新体操に使うリボンや和傘を持ち、京の踊りにしてはかなり躍動的な踊りを披露していただき、オトコ臭い会場に華をそえ賑やかに年の初めを祝いました。



乾杯の発声をされる京都産業大学
村田博史教授

「元字行永会」 調査報告書

地域慣習調査委員会委員長 山下耕一

地域慣習調査委員会が調査をさせていただいた舞鶴市の元字行永会について、偶然にも調査に入る一週間前に地元舞鶴市民新聞が取材をしていた。(詳細は市民新聞を参照)我々委員は、大全図(2.80m×3.85m)、見取図(1.40m×1.55m)をはじめとして小字図、反別帳をカメラに納め、資料の内容説明をチェックした。これら貴重な地図の数々は明治6年作成と明治初期に作られたとおぼしきもので、公会堂にきちんと管理され、総代や役員の手によって代々引き継がれているらしい。当初の我々の想像以

上にボリュームがあったため、全ての資料をカメラに納めきれなかったが、地域慣習データとしては相応の価値はあると思う。なお、これら調査内容は次年度にDVDとして会員の皆様に配布する予定です。最後になりましたが、総代様をはじめとして役員の皆様には気持ち良く作業をさせていただき、感謝をしております。この場をお借りして御礼を言いたいと思います。どうもありがとうございます。

元字行永会

地域を調べ後世へ伝えよう

5年がかりで取り組む 絵図や写真も掲載して400ページの「行永史」



明治6年作成の行永村見取り図を見て話し合う編集委員ら

元字の行永地区の縁者らで組織する元字行永会(原正通総代)が、地域の歴史を書き伝えようと、「行永史」の本づくりを五ヶ年がかりで取り組んでいる。本書による災害や産業、教育、年中行事、海軍の軍用地や都市化への姿など項目ごとに、編集委員らが資料収集や聞き取りなどをし、絵図や写真も掲載して約400頁にまとめる。本は年内に完成の予定。十月四日には記念講演会を開く。

自然や産業、年中行事など

学校の住民たちが何度か話したのを機に、地域をもう一度調べ直し、形として後世に残そうと、元字の集会所の管理や行事を主催する元字行永会で二〇〇四年、郷土史の作成を決定。舞鶴市文化財課の歴史も記す。

聞き取りし項目ごとに

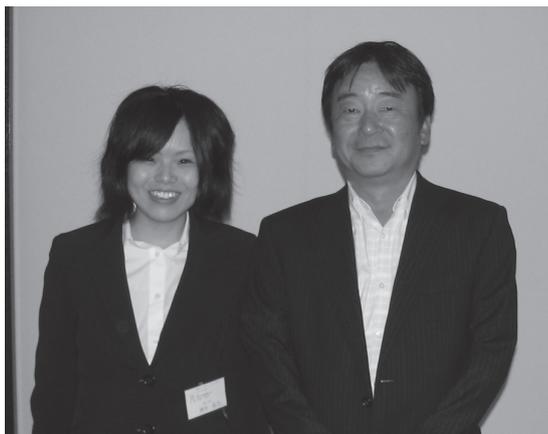
山内さんは一歩んでき大昔の今の姿を書き留めておくことは、今後の行永を考へる上で意義あることだと思います」と話している。本はA5判。京都府地域力再生プロジェクト支援事業の補助を受け二百五十部作成し、元字行永会の会員百八十人に配布する。



発行所
舞鶴市民新聞社
〒624-0905
舞鶴市福来912-1
電話 0773-78-2055
0773-78-1150
フックステーション
郵便振替口座 01000-4-42544

京都産業大学 インターンシップ

社会で働くことの責任の重さを感じた 実習生と受け入れ会員からの感想文



玉置
広和会員と
酒井
彩乃さん
(京都産業大学)

酒井 彩乃 (京都産業大学・玉置広和事務所)

約2週間、玉置先生の事務所で業務をさせていただきました。昨年、寄附講座を受けたり調査士についての本を読んだりしていましたが、実際に業務に携わらせてもらうとなると、分からないことだらけで不安でいっぱいでした。しかし、先生を含め事務所の方は、皆やさしく、業務一つ一つについて丁寧に指導してもらったため、とても分かりやすく勉強することができました。

業務の中で私は、現場での作業に1番興味を持ちました。炎天下の中、境界点の小さな印を見つけて測量するのは、すごく大変だなと感じました。しかし、やり終えた時の達成感がすごくあるものだなと思いました。

この実習を通じて「調査士」という職業にあこがれました。資格を取得するのは簡単ではないけれど挑戦してみようかなとも思いはじめました。

2週間という短い期間でしたが、玉置先生や事務所の方に出会えたこと、一緒にお仕事させてもらったことに、感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

★玉置 広和会員 (大阪城支部)

酒井さんは元気で明るくて、事務所員も喜んでいました。とにかくよく歩き、打ち合わせ等いろんなところへ一緒に出かけて行きました。現地測量前の立ち入りに関する挨拶や企業との打ち合わせにも行きました。筆界確認の印鑑取りも行きましたが、相手の方が中国の方で、印鑑をもらうだけのはずが、中国の裏事情など世間話を40分くらい聞いた、というようなこともありました。

暑い中で、男性の中に混じっていろんな場所についてきてもらいました。マンションも扱ってみたかったようですが、たまたまなかったので残念でした。

筆界特定に関する資料準備についても、写真の撮り方や現場下見などの作業を見てもらいました。法務局へも一日調査に出掛けてもらい、土地台帳等を調べてもらいましたが、なかなか分かりにくかった

と思います。

土地家屋調査士を目指してもらえそうな雰囲気もありましたが、まだ学生業もありますので、いろいろと勉強して頑張っていってほしいと思います。



京都府・藤村勉広報部長と
小原美沙紀さん（京都産業大学）

小原 美沙紀（京都産業大学・盛田吉人事務所）

私がインターンシップに応募した理由は、自分がやりたい仕事の本当の現場を知ること、自分がこれから勉強する際のモチベーションアップにつなげたいというものでした。体を動かし、人と直に触れ合う現場で働くことが好きな私は、土地・建物の測量、現場確認などを主業務の一つとしている土地家屋調査士に非常に心ひかれるものがあります。

事務所の方々とご一緒させていただき、日々様々な現場や役所へ赴き、自分でもCADを使用して図面を作成してみたり、特にトータルステーションを利用しての土地測量に同行した際は、本気でこの資格がほしいと、これまでよりさらに真剣な熱意に突き動かされるようになりました。

今回、本学で実施された寄付講座を受けさせていただき、就職活動を前に、実際に現場で働かせていただく機会を提供していただけて、本当に素敵な体験をさせていただいたと、心から感謝しています。

★盛田 吉人会員（京都府）

まず私は、土地家屋調査士の資格について、彼女がどのような期待と想いを持ってインターンシップを受けられたのかを考えましたが、それ以前に、現在は学生である彼女に対し、土地家屋調査士というよりも、まず社会人としてどうあるべきかを考えま

した。

彼女は演劇部ということで、声がとてもよく出る方です。「おはようございます」の音が事務所の中に響くような大きな声で挨拶してもらいました。そのあと、ほうきで事務所の前の道路を掃除してもらい、あとは、男性ばかりの職場なのでお茶出し等もお願いしました。何かを学ぶという姿勢として雑務等をお願いしましたが、素直に受け入れてくれ、明るく働いてもらったので、うれしかったです。

しっかりしている方で、好奇心もあり、能力もあるので、土地家屋調査士になっても成功するのではないかと感じています。

内容としては、調査・測量・登記の基本的な仕事を大まかに現状と将来性について話をしました。息子も土地家屋調査士なので、オンライン申請等の最近の動向についても説明できたと思います。

法務局への調査や建物調査にも出かけて行きました。土地の測量については、1日中立ち仕事で行いましたが、残暑の厳しい中で、外での仕事を頑張ってもらい、積極的に質問してもらいました。

基本的な調査士業務を履修してもらいましたが、時期的に公嘱協会の業務も受けており、地図訂正を伴う難しい仕事がありましたが、公嘱協会で開催された説明会にも一緒に行き、土地家屋調査士が公共事業にも役立っているといったことが伝えられたと思います。

現在、私は京都府で研究部を担当しており、地域慣習の日に地元の改良区へ古地図調査に出かけましたが、昨今のデジタル化が進んでいる中、戦前の方々は、精度の良い測量機器や製図道具がない中でみごとな古地図を作成されているため、たまには原点を訪ねることも大切ではないかという話をしました。

個人的に、ある事務所で調査士業務や境界に関するセミナーを行い、手伝ってもらいながら話も聞いてもらいました。たった10日間ではありましたが、いろいろと勉強してもらえたと思います。

私自身は、昭和47年から土地家屋調査士業務を始めて、どこかに勤めることもなかったが、自分もあの頃と同じような経験が出来たらと、うらやましくも感じ、その分は経験できた彼女は良かったかなと思います。

第24回 日調連ゴルフ香川大会に 参加して

平塚 泉

平成21年8月30日（前夜祭）、8月31日（プレー）の恒例の日調連親睦ゴルフ大会が香川県で行なわれました。今年は近プロの親睦ゴルフ大会の開催は京都会担当で開かれることもあり、参加してきました。本当は日調連のゴルフ大会が次回開催が危ぶまれていましたので最後の大会かもしれないという思いもあり、参加しました。この件はプレー後の懇親会で千葉会の会長が積極的に次回開催地に手を上げていただき、何とか継続できる運びとなり、事なきを得ました。

連合会のゴルフ大会に、私も何回か参加させてい

ただき、夫婦で毎年参加される和歌山会員とのお話や北海道ブロックの大会では夫婦共々、地元会員に観光でお世話になったり、遠い他会の会員との年一回の再会は貴重な体験となっています。もし無くなれば残念なことになるなと思っておりました私も、安心しました。

今年は衆議院選挙の当日出発なので、期日前投票を済ませ、ガソリンも満タンにしていざ出発。行きの中では安井名誉会長、田中前副会長、信吉会長と終始、選挙結果の行方がどうなるのかで話はずきませんでした。「ひょっとしてETCが要らなく

なる事態になるかも～」とか、とにかく話題が尽きませんでした。

高松市に着くのが若干早いので、途中同乗した山田日調連常任理事の案内で、名物の讃岐うどんを高松市内の黒田屋と云うお店で賞味しました。これが実に安い！！安井名誉会長もびっくり！ 200円で十分な量で美味しくいただきました。（信吉会長ご馳走様でした！）

食後すぐに前夜祭兼宿泊会場のホテ





ルに着き、地下の駐車場に車を入れると遠い他府県ナンバーの多いこと、効いてます1000円効果。これが無料なら恐ろしい??

部屋に入ると前夜祭までに少々時間がありましたので、高松城祉横の琴平電鉄高松築港駅でローカル電車の試乗に行きました。中心の瓦町までの2駅を往復して町並みの景色を楽しみました。電車からは日本三大水城の高松城の石垣に貝が沢山こびりついて、堀には鯉ならぬ鯉が居そうな光景でした。

2両連結のローカル線ならではの雰囲気は暫し、くつろぎを得ました。そういえば京都にも市電がありました。今は広島、高知、長崎等々に引き取られ余生を送っている車両に似た感がありました。

さて、懇親会場から2次会の場所に移したところでは大きなTV画面で選挙の経過情報を見ながらのカラオケという異様な光景で民主党の躍進で釘付けでした。

さて、翌日早朝散歩しながら、京都の面々にモーニングコール、幸い全員連絡がつき一安心。プレー会場の志度CCまでの車の中ではホテルで配られた新聞に目を通し、各自応援してきた地域の議員の当落についても話がつきませんでした。ゴルフ場

は晴天で本当にすばらしい海に面したコースが多く、ゴルフならぬ、景色を充分堪能できた一日でした。残念ながら京都の参加者全員の成績は振るわず、各自、「ちゃんと仕事に会務に精出している証拠である」と変な納得の仕方プレー会場を後にしました。今回は広報部の山腰、栗井両会員も参加してくれて大いに二次会を盛り上げていただき、ありがとうございました。

若い会員の参加は大歓迎です。この

様な会が継続するには次世代の人も積極的に参加することが大切です。そして継続の火を消さないことだと思ふ。

帰路の車の中では大分お疲れの中、運転者に気兼ねしてか、運転が安心できないのか、同乗者として寝ることも無くお付き合いいただきありがとうございました。無事京都まで、皆さんをお送りしてやっと政治色の強い、印象のあるゴルフ大会が終わりました。

次は京都での近畿ブロックの親睦ゴルフ大会が待っています。ゴルフ同好会のお力も借りて成功裏に終われるように財務部を中心に是非とも若い参加者も多い大会に出来ることを願って、第24回日連ゴルフ香川大会のレポートと致します。



調停技法の小学校導入にむけた トライアル・プロジェクト

栗井紀光

平成21年10月13日京都市立京極小学校において九州大学大学院法学研究院教授レビン小林久子先生により九州大学大学院法学研究院附属紛争管理研究センターによる「調停技法の小学校導入にむけたトライアル・プロジェクト」の授業が実施されました。



1時間目くもめごとの解決方法 は？>

例題として兄弟でゲームを取り合ってもめた場合について考えてみました。

・謝る・ケンカする・自然に収まるまで待つ・話し合う 等々の意見が出ました。

2時間目<ロールプレイ～晩ご飯～>

・二人一組になり実践です。両親が仕事で帰りが遅く兄弟で晩ご飯を作るのにメニューを何にするかで対立してしまい、結果何を作るのか？

3時間目<ロールプレイの発表、まとめ>

・オムそば・カルボナーラ・冷麺 等々

ではなぜそのメニューになったのか？全員一致で「話し合って決まったのだ」と。

小学生たちは九州大学の講師に導かれながらも自分たちで「話し合うこと」という結論にたどり着きました。そして、話し合っただけではなく相手に理由を聞くと言うこと。いつも成功するとは限らないけど「話し合うこと」が大切であるというまとめに至りました。小学生達は積極的に



明るく素直に楽しみながら解決の方法を考えていました。

私たちの取り扱う業務は境界線という財産の範囲の話会いですので、この度の小学生とは内容は違いますが、日常業務や境界問題解決支援センターの場において紛争が生じた時、まずは「話し合うこと」、代理人として話し合わせることに努めていかななくてはならないものだと感じました。

市民対象の講座を開催（平成21年10月12日）

藤 村 勉

体育の日の休日の夕方より地元小学校の保護者を対象にした市民向けの講座を開催しました。この日は「アメリカにおける児童向けもめ事解決の教育～その実践の紹介～」のテーマで大学校研修所の協力を得てそれに関与する方たちによる2時間30分の講演。

アメリカでは学校内や地域で子ども達がけんかななどのもめ事の仲裁できるよう低学年から教育を受けており、その事例や研究機関の教育ビデオの紹介、また実際行う子ども達への教育プログラムのデモンストレーションも行われました。

京都土地家屋調査士会館は建て替えて3年経過します。近隣市民

や京都府民のため地域貢献も考えた会館であり、今後も機会があれば市民講座を開催する予定です。



自由業団体懇話会親睦ソフトボール大会

寺田 岳 史

二塁ベース上にいた私は、自分の打ったヒットにやや興奮しながら、次の打者が打席に入るのを待っていた。この後、自分の身にあんなことが起こることなど想像もせずに…

あっ、どうも嵯峨支部の寺田です。この度、平成21年10月31日に行われた京都自由業団体懇話会ソフトボール大会の体験記を書かせていただくことになりました。よろしくお願いします。



私は、初戦の対行政書士会戦の第二打席にヒットと相手エラーで二塁まで進みました。そして、次の打者大西淳先生の打球がレフトの前に落ちたのを確認し、三塁ベースに向かって走り出し、ランナー

コーチが手を回していたので、迷わずに三塁ベースを駆け抜け、そのままホームへ向かおうと思ったその時です、私は自分のカラダに異変を感じました。



「あれ～？やだなあ～、やだなあ～、なんか足が遅れてくるなあ～というよりカラダが前に傾いてるなあ。あれ～？怖いなあ～、怖いなあ～、このカラダの傾きは危険な角度だなあ～」と思った次の瞬間、私の目の前には、少しスパイクで荒れた太陽が丘グラウンドの土がありました。

はい、いわゆる足が絡まったの「転倒」というやつです。

子供の運動会に参加した父親がよくしてしまうあれと同じ状態です。

でも、すぐ『立ち上がってホームベースへ』という思いが目覚めたのですが、相手ベンチからの「ランナー転んでるぞ!」という余計な一言に焦ってしまい、足が思うように動かず、立ち上がることもできないまま必死に這いつくばりながら、ヘッドスライディング状態でホームベースにタッチしました。



とりあえずセーフ!

しかし、その姿は完全にアウト~!

転んだところからホームまでの距離は約1間半ぐらいだったかもしれませんが、私にとっては果てしない距離に感じられました。

ベンチに帰って「ケガないか?」とか聞かれましたが、そんなことより恥ずかしさが勝っていたの



で、「大丈夫す!」と答えましたが、後から左肘を見たら擦りむいてました。でも、左肘の傷の痛みより、転倒してしまった!という心の傷の方が痛んだ私でありました。

そんなことも引きずったのか、次の打席はボテボテのピッチャーゴロ。しかも、試合の方も、若手外野手三人衆全員が示し合わせたようにポロリ(落球)するなど、守備の乱れもあり、敗退する結果となりました。

二試合目の敗者同士の戦い対公認会計士協会京滋会戦に勝利し、1勝1敗で終えたものの、やはり、初戦に負けたのは悔しかったです。しかも、優勝したのが初戦に負けた行政書士会ただだけに、余計に悔しい気持ちが溢れました。

ただ、秋空の下、京都会の諸先輩の皆様等とワイワイ言いながら(ワイワイ言われながら?)の一日は大変楽しい一日でした。ぜひ来年も参加したいと今のところ思っております。もし参加するときにはもう転倒しないように、事前調整はしっかりとしておきます。



上京区民ふれあいまつり2009に参加して

みやこ北支部 支部長

若林 智

平成21年10月31日（土曜日）に上京区役所が主催者となり、上京区民の皆さんのふれあい交流の場として「上京区民ふれあいまつり2009」が開催されました。開催場所は例年に開催していた新町小学校から、場所を二条城北小学校に移しての開催でした。

みやこ北支部は、現在では旧上京支部と旧左京支部とを統合されて新しい支部となって5年程になりますが、上京区民ふれあいまつりには、旧上京支部の時からのご縁で参加できるようになって、毎年恒例的に参加させ頂く様になってから8年ぐらいになります。

支部事業としては、地域に密着されてこどもからお年寄りまで楽しんで頂ける区民ふれあいまつりに参加することにより、家族連れも多いことから土地家屋調査士制度の広報活動と無料登記相談のコーナーも設けて、一人でも多くの方に土地家屋調査士そのものを知って頂く事が目的です。

土地家屋調査士のブースには、距離当てゲームと銘打って、基本的には子供さんを対象として、自己申告にて自分の好きな距離を紙に記入して貰い、その距離の位置にマスコットを書いた立札を立てて貰って、その申告した距離との差をトータルステーションのノンプリズムにて測定し、結果によって貰えるお菓子の数が変わると言うゲームを行いました。

いつもながら、子供さんにはお菓子目当てからかとても人気があったので、私はそのブースを担当させて頂きましたが、途中から無料登記相談から応援要請があり、受け持った相談の事例について支障のない範囲で紹介させて頂きます。

私の相談者は、複数の権利書を一冊に纏めて貰えないかとの相談でした。聞くところに依ると、複数回の移転の機会を経て、漸く所有権の全てを移転して貰ったが、手元には複数冊の権利書が有り、どれか一冊でも亡くしてしまわないかと心配しているとのことでした。相談者に確認すると、土地について一筆だけの権利書とのことでした。相談者は登記識別情報のことを何処かで聞かれていた様子で、複数冊の権利書を纏めて登記識別情報にして貰えるものと勘違いをされていた様です。登記識別情報とは古くから有る権利書に変わる制度（書類）ではあるが、決して古い権利書を書き換えるものではないことを説明し、相談者にも十分に納得して頂いた上で、古くからの権利書は決して亡くさない様に纏めて保管しておく様に助言しておきました。

当日は、終始和やかな雰囲気の中で開催されました。また、配布を予定していたリーフレットも全て子供さんと一緒に来られていた親御さんにお渡しすることが出来たので、土地家屋調査士の広報の一翼を担えたかな？とは思っております。



支部だより

みやこ南支部 支部長

戸田 和章



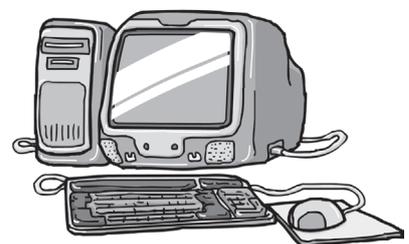
みやこ南支部では、9月8日、京都地方法務局から神崎強統括登記官、和田博史登記官、本会業務部から宮坂雅人会員をお招きし、インターネット申請の研修会を行いました。来年からインターネット申請にかかる保存登記の登録免許税軽減措置が施行され、直接土地家屋調査士業務に影響することから、支部会員27名が出席し、大変盛況な研修会でした。支部会員によっては、「やらなければならないけど、時間がなくて、どうも・・・」と先送り組、「何せコンピュータに弱いし、ボタン操作だけで実感がわかないし、本当に送達できるのやら・・・」と不安組もあれば、「絶対やらない!」という頑固組まで、さまざまな理由で利用されていないのが現実です。事実、研修会開催前、甲号申請のインターネット利用度は支部会員の2割程度でした。コンピュータに弱い私も利用していない一人でしたが、宮坂会員の熱のこもった講義によって多くの情報を得ることができました。出席支部会員の皆さんもそう感じたのでは? 宮坂会員、大変ご苦勞様でした。この場をお借りして御礼申し上げます。お陰で私も10月1日、第1号のインターネット申請を何と1日半もコンピュータと格闘して?ようやく申請することができました。やれやれです。

一ヶ月後、利用されていなかった支部会員に現況を聞き取りましたが、4名の支部会員がすでにインターネット申請をされ、その他の支部会員の皆さんも、ますます前進の方向に向かっていることが確認できました。ただ、来年にインターネット申請のシ

ステムが変更されるようで、そうなれば今回と同様に研修会を開催したいと考えております。

続きまして10月2日、みやこ北・みやこ南・嵯峨3支部合同研修会を開催しました。とかく独立して活動する傾向にある支部活動において、「本会及び他支部との関係を密にし・・・」という会則の目的から、隣接するみやこ北・嵯峨支部と共同して企画いたしました。研修会では東京会から山本憲一理事、連合会から宮嶋泰研究所研究員をお招きし、「オンライン申請の現状と発展方向」、「筆界特定制度の現状と諸問題」について講演をいただきました。研修内容の詳細は、みやこ北・嵯峨支部からの報告と重複をさけるため、ここでは割愛させていただきます。この研修会には3支部会員67名の出席がありました。

初めての試みでしたが、このように支部が合同することで、中規模の研修会開催が可能となり支部研修会の質向上を図ることができ、かかる経費も均等割すれば支部会計の支出減縮にもなり、また会員相互間の情報交換の機会を確保することができることに利点があると思います。今後もこのような企画を進めていこうと考えています。



登記・法律無料相談会の実情

城南支部 支部長

中村良三



当初司法書士の城南支部から声かけがあったと聞いていますが、早いもので無料・法律相談会を司法書士と合同で始めて10年になります。会場は買い物客で賑わうスーパーマーケットでお馴染みのジャスコ久御山店。毎年開催記事の掲載を京都リビング新聞社へ依頼しており、まずその開催記事を紹介いたします。掲載料は高いのか安いのか51,450円。

「登記・法律無料相談会」

司法書士、土地家屋調査士が対応

11月7日(土) 午前10時～午後4時

京都司法書士会城南支部／京都土地家屋調査士会城南支部

登記手続きや法律問題。「どうしたらいいのか、さっぱりわからへん」というあなた！

頼れる町の法律家、司法書士&土地家屋調査士が、アドバイスをしてくれる「登記・法律無料相談会」が行われます。下表のような内容の相談を受け付け。秘密厳守。買い物ついでに気軽に立ち寄ってみては。

〈日時〉11月7日(土) 午前10時～午後4時

〈会場〉ジャスコ久御山店1階南エスカレーター前

〈問い合わせ・主催〉

京都司法書士会城南支部

(城陽市寺田北山田31-295)

支部長・田中さん = TEL0774-54-5988

京都土地家屋調査士会城南支部

(宇治市植島町三十五31番地の3)

支部長・中村さん = TEL0774-20-2180

どこに相談したら？

この手続きどうしたら？

〈相談内容例〉

- 不動産の相続・贈与・売買
- 会社設立・増資・役員変更
- 自己破産・多重債務・成年後見
- 建物の新築・増築、
土地の分筆・合筆・地目変更
- 土地境界の確認

記事を掲載すれば付録として、伏見区にある京都リビングエフエム(FM845)のスタジオにおいてに前宣伝ができます。11月4日、前宣伝のため藤村広報部長、京都司法書士会城南支部長田中博輝先生と出演しました。番組を受け持つパーソナリティーの遠藤のおこさんとの対談形式で30分ほどの時間があっという間に過ぎました。十分説明できたか一抹の不安はありますが、まずまずの出来だったと思います。その際に提供した資料を紹介します。

京都土地家屋調査士会城南支部では、日頃より、府民の皆様の困り事や悩み事の解決に少しでもお役に立ちたいと考え、各種無料相談会を実施しております。

今回も、6名の土地家屋調査士が、

1. 建物を新築したとき、増築したとき、取り壊したときの不動産登記
 2. 土地を売買などで一部処分したいときの分筆登記
 3. 土地や建物の面積を知りたいとき
 4. 土地の境界線がわからないとき
 5. 京都境界問題解決支援センターの利用について
 6. 筆界特定制度の利用について
- 等に関する相談をお受けいたします。

ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。

なお、今回ご都合によりお立ち寄りいただけない方は、京都土地家屋調査士会でも各種無料相談会を随時開催しております。詳しくは京都土地家屋調査士会までお尋ねください。

電話番号は075-221-5520です。

このように段取りをして当日の相談会に臨みました。

大勢の買い物客が行き来する場所柄、相談者のプライバシーの配慮に若干欠けるものの、14名の相談がありました。ただ悲しいかな土地家屋調査士に關しては2名。

場所こそ無料ですが、京都リビング新聞社への支払いが51,450円、チラシ代やテーブル、椅子等の賃料、他に相談員の日当を含め、締めて9万ほど。こんな計算が成り立つのか、相談者が2名なので1名45,000円也の経費。一時期大騒ぎした民主党の事業仕分けなら、もはや廃止の憂き目か。広報活動の一環として今後も続けるべきなのか、不景気風の吹き荒れる中で、貴重な会員の会費を頂き開催する無料相談会の存在さえ問われる昨今である。最後に当日の相談者の内訳をお知らせします。

- 〈男女別〉 男性10名 女性4名
〈年齢別〉 50代5名 60代6名 70代2名
不明1名
〈住所地〉 城南地域9名 京都市内3名
不明2名
〈相談会を何で知ったか〉
リビング新聞2名 京都新聞1名
ポスター、チラシ4名
買い物客4名 不明3名
〈相談内容(複数回答あり)〉
公函訂正1名 筆界確認1名
境界関係1名 建物新築減失1名
相続7名 担保1名
建て替え1名 借地借家1名
クレサラ1名 税金関係2名
金銭貸借1名

以上、ご参考になれば幸いです。

支部活動報告

伏見支部 支部長

前野 春俊



オンライン申請研修会を8月21日(金曜日)13:00~18:00まで京都調査士会館で実施しました。

法務局から神崎統括登記官、和田登記官をお招きし、業者さんはアイサンテクノロジー、福井コンピュータ、講師は宮坂雅人会員。

出席は伏見支部より17名と補助者、他会より10名の参加者でした。

内容は法務局より法務局におけるオンライン申請の流れ、オンライン利用拡大行動計画、不動産登記のオンライン申請利用状況、表示に関する登記のオンライン申請の利用促進について他。

宮坂雅人講師よりオンライン申請に必要な下準備、連合会の“らくらくインストールと環境設定、超かんたん建物表示登記半ライン申請の模擬体験、他オンライン申請に必要なことがらを解りやすく講義していただきました。

業者さんは、各ソフトの説明。

最後に質疑応答

終了後は伏見支部会員で親睦を兼ねて納涼会を“燕楽”で行いました。



支部だより

園部支部 支部長

片山文昭



近頃なぜかちょっとした歴史ブームだそうで、各地のお城や城跡も訪れる人々が増えているとのこと。また歴史好きな女性のことを言う「歴女」(レキジョ)なる言葉も耳にするようになり、なんでも若い女性を中心に戦国武将のことを詳しく研究していて私たちが普段聞いたこともないような武将の名前もご存知で、それぞれご最良の武将がおられるようで関連するグッズも売れているそうです。

ブームといえば以前に法務局園部支局のある園部の城のことを少し書いたことがありますが、亀岡にも亀山城といわれた城跡が町の中心部にあります。亀山城は、明智光秀が織田信長に命じられて築城した城だそうで、現在は宗教法人大本教の亀岡本部となっています。また亀岡の猪倉という所にある「谷性寺」には光秀の首塚が境内に供養されており、明智家の家紋である桔梗の花が植えられ初夏には境内を薄紫に染めるそうです。さらに毎年5月の2日、3日には「亀岡光秀まつり」と称して武者行列でにぎわいます。

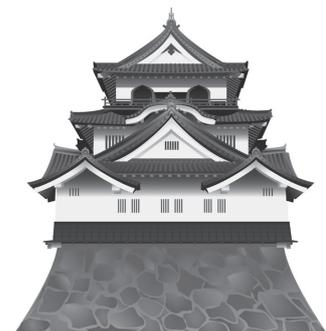
このように亀岡は明智光秀と縁が深く、明智光秀をぜひNHKの大河ドラマにとの署名活動も行われています。ドラマ化されれば亀岡も一躍脚光をあびますが、明智光秀の武将としてのありのままの姿を知ってもらいたいとの思いがあるようです。

私も子供の頃より、明智光秀といえばあまり良いイメージでとらえてはおりませんでした。しかしながら送り手の思いや真の姿を知ることによりその人物の見方も随分変わっていくものだなと思います。

そういえば大河ドラマを見ているとき誰が主人公かによりその周りの人のイメージが大きく違うと感じる時があります。あの、赤穂浪士の吉良上野介も地元では名君として伝わっております。

見ている角度によっては随分と違うイメージや見方があるもので仕事においてもふと感じることがあり、気をつけておかねばならない事だと改めて思いました。

最後に私お勧めの城は兵庫県の朝来和田山にある「但馬竹田城」で、大きく広がった見事な石垣の城跡で城が築かれている山全体を虎が臥したように見えることから別名「虎臥城(とらふすじょう・こがじょう)」とも呼ばれているそうです。また眺めも最高で興味のある方は寅年でもあり、ぜひ一度寄って見てください。



大川橋4代記

舞鶴支部 支部長

池田雄治



かつては「引揚港舞鶴」また「岸壁の母」の舞台として全国に知られていました舞鶴も、最近は忘れられた存在でしたが、洪水によるバス水没によってまた有名になりました。その現場の約2.2km下流に大川橋があります。

山陰地方で最も大きい全長146kmの由良川の河口から鉄橋を含めて3番目の橋です。由良川は普段は源始堤防の中をゆったりと流れていますが、氾濫するとバス水没に見られるように、左岸の山から右岸の山までの巨大な河川と化します。そのため昔は橋は架けられず「矢切の渡し」のように渡し場があり、人馬や荷物を渡していました。

こうした不便を解消するため、初代大川橋は明治34年（1901年）4月に舟を浮かべ、その上に板を敷いた板橋（長さ約131m、幅約3.6m）として完成しましたが、明治40年（1907年）の大洪水で流失しました。

そこで2代目が、橋脚を松丸太杭とする板橋（長さ約185.5m、幅約6m）として明治43年（1910年）6月に架設されました。その後、この橋も洪水の度に流失して幾度も架け替えられました。

ついで3代目として、コンクリート橋脚で鉄骨の3連アーチ橋（長さ180m、幅6m）が昭和28年（1953年）5月にお目見得しました。大川橋の架橋位置は当時加佐町（昭和32年〔1957年〕5月27日舞鶴市に編入合併）で、宮津土木公営所（現土木事務所）管内のため遠い宮津から技師が単車で監督に来ていました。洪水に耐える堅固さと高さは備えていましたが、如何せん幅6mでは大型車の離合は出来ず、人の歩行は危険極まりないものでしたので、昭和47年（1972年）8月下流側に幅1.5mの歩道橋が併設されました。さらなる自動車の大型化、そして交通量の増加、それに加えて3代目の老朽化が進み新橋の設置が要望されました。

しかし、当初地元の協力を得ることができません

でした。その原因は3代目を架橋する際、前後の取付道路を直線にし、旧道の処理を行政は約束しましたが、実行されずに放置され、右岸側は未処理のまま旧道上に人家が建ち、底地の所有権がない状態で、地元が行政不信を募らせていたためです。この難問も山下源太郎元会長の尽力によって解決し、処理は山下耕一調査士、國松正義調査士によって行われました。また、左岸側も未処理で茶畑になっていましたが、池田雄治調査士によって処理されました。こうして地元の了解を得ることが出来、路線測量・用地測量が地元の吉永測量設計株〔現株京都インクス〕によって行われ、続いて登記業務が右岸側山下源太郎・山下耕一・西村玄通（当時舞鶴支部長、現在廃業）調査士、左岸側塩崎幸生・麻島克司調査士によって完了しました。かつては用地取得が終わってからが工事の本番でしたが、国民の権利意識が高まった現在は、用地取得の完了時点で工事の90%は終わったといわれています。

こうして、地元調査士の活躍によって無事用地取得が終わって工事も完了した4代目大川橋は、平成21年11月22日山田知事・小原舞衆議院議員他4人によるテープカット、続いて3代夫婦2組を先頭に500人参加の渡り初め式が行われて開通しました。3代目に比べ長さ401mと倍以上で、幅も21m（両側歩道4車線）と十分な余裕があります。幅が狭く急カーブの連続だった右岸側の峠道も改修され、総事業費は97億円です。

開通式と渡り初め式には池田雄治支部長が招待されました。また、開通記念イベントとして、渡り初め式と供用開始の間に、4代目大川橋と取付道路を利用して実施された「ふるさと加佐ロードレース」3kmに國松正義会員が参加し、14' 32" で一般男子45人中22位でした。

不動産登記法第14条地図作成作業

広報部 藤村 勉

宇治市木幡地区地図作成作業

一昨年より始まった不動産登記法14条に定める『地図』の作成作業が概ね完了した。

実態調査、基準点測量から今年度は現地での筆界確認作業を行い確認できた筆界点を測量し2月初旬から土地所有者らによる成果の縦覧が始まる。

この地域は計画性のない開発事業や不明確な筆界による土地分筆登記により登記所備え付けの図面に入力が出来ず土地の位置や形状が正確に表記できないため地図(に準ずる図面)がない。土地家屋調査士の業務では、登記申請のたびに綴られた地積測量図の継ぎ合わせで現地を特定し分筆登記や建物の表題登記などを行ってきた。また、地域に住む土地の所有者は土地の売買や金融機関からの不動産を担保にした融資が受けられないなどの制限をうけ不便をしてきたが今回の作業により正確な地図ができる。

昨年6月に説明会の実施、同9月から約3ヶ月かけ土地所有者らと面談、立会いで筆界点を確認。並行して測量作業を行い12月までに作業を完了。

地区内の地形は高低差が大きく、急勾配の坂道、10メートルほどはある石積み、入り組んだ宅地形状など、立会い・測量作業は大変困難であった。細部測量のための補助基準点はかなりの数量となり成果の整理も慎重に行わないと正確な成果ができない。

説明会では「自分の家の前の道もこの作業で整備されるのか」との質問が。地図がない、境界はど

こ？ 道路は誰のもの？ 上下水道工事の掘削の承諾は一体誰に許可をもらえばいいのか……。所有者がはっきりしない道路はツギハギだらけである。

立ち会う土地所有者らはようやく不便が解消するとあり協力して作業に参加していただいた。地区内の道を何度も往き来するうち「ごくろうさんやね。」のねぎらいの言葉もあった。

数百枚の地積測量図、土地の分・合筆登記の経緯、図面と現地の照合。作業日数は数ヶ月。関わった土地家屋調査士は延べで百人以上になるろうか。今後は各地の多くの地図が整備されていない地区でこの作業が実施されることになるようだ。私たちでなければ出来ない事、私たちの知識・経験が必要なこと。長期間にわたる作業に専従するのは大変だが、「地図」を作成することは私たちの使命であり、土地家屋調査士法定めた目的の履行でもある。

木幡南山地区は平成22年度、登記所に何十年もなかった「地図」が備わる。筆界も明確になり地区住民のいままでの不便の一部は解消できた。できればこのあと行政により道路を移譲し管理することで美しい街になることを期待する。

剣岳への想い

みやこ北支部

齋藤 大輔

私は冬になれば山に登りスノーボードをしている。スキー場の圧雪した雪ではなく、降り積もったままのふかふかな自然な雪の上を滑る。今まさにシーズン真っ盛りだ。しかし山に登るもの大変な体力を使うため、夏には登山をして体を鍛えなければならぬ。私は夏冬を通して立山に行ったことがなく、友達からたいへんすばらしいところだと聞かされ続け、かねてから立山には是非行きたいと思っていた。そんなおり昨年6月に映画「剣岳 点の記」が公開され、立山でも険しい山で有名な剣岳とは一体どんなところか見てみたくなった。映画館で映画を見るのは10年ぶりぐらいだった。映画でみた剣岳は私の想像していた以上の美しさ、厳しさ、偉大さを心に焼きつけたのである。これはなにがなんでも剣岳に登って本物の剣岳を知ってみたくなった。そして私たちの業務で使う国家基準点は一切どんな思いで作られたのか身を持って知りたくないのである。



9月4日金曜日、仕事が終わってから電車で岐阜市へ向かいホテルで宿泊。5日土曜日の早朝仲間と

合流し立山へ向かう。高速を走っていると富山あたりでもすごい雨が降ってきた。こんな天気に登ることができるのか？とすごく心配になってきたが、立山駅に近づくにつれて晴れてきた。雨から一転、絶好の登山日和になったのである。むしろ暑いぐらいであった。トロッコ電車やバスを乗り継ぎ室堂へ。バスの窓から遠くの方に剣岳の雄雄しい姿が見えた。「ああ、あれが剣岳か！なんという切り立った山なんだ！登れるのか？？」



今日の予定は室堂から剣御前小屋を通り、剣沢へ行くだけだ。3時間ぐらいであろうか。登り始めはたいした坂ではなく、あの場所が映画で使われたシーンの場所かな？なんて考える余裕もあったが、急な坂になってくるにつれてそんなことも考えられず、今晚の酒やつまみの重さで普段より余計に重くなったバックパックと暑さに耐え忍びながら一歩一歩上っていった。いつまでたっても頂上につく感じがしなかった。それでも今日は3時間しか歩かないですむとおもうと頑張れた。時折後ろを振り向くと周りには立山連峰が広がり、美しさが疲れを癒して

くれる。

2時間かけて登った剣御前小屋から見えたのは圧倒的な姿を見せつける剣岳であった。「明日はあの山に登頂する」と考えただけでもわくわくした。映画で見ていた剣岳。確かに映画の中の剣岳もすごかったが、実物は威圧感が全く違った。剣御前小屋から30分ぐらい下ったところに剣沢という場所がありそこでテントを張ることにした。ここは水がありテントを張るには最適な場所である。すでに様々な色のテントが張られており、なんともカラフルで楽しい。2時前にはテントを張り終えて宴会の準備が整った。あとはテントから10分ぐらい歩いた剣沢小屋に冷たいビールが売っているので買いに行くだけだ。ただし500m 1で700円もする。が奮発して買い込み剣岳を見ながらの宴会がスタートした。こんな贅沢な宴会はそうそうないだろう。ガスがかかった剣岳や太陽の色で変化する神秘的な剣岳を見ながら酒を飲めるのである。映画で思いをはせていた剣岳が何時間もじっくりと楽しめるのだから贅沢という言葉を使わなくて一体どんな言葉を使うのであろうか？ 缶ビールのほか持ってきたワインと焼酎を飲んで剣岳に酔った。



翌朝は3時半に起きた。まだあたりは真っ暗だが、剣岳の方を見ると山の中腹にヘッドランプの明かりが見える。一体何時に起きて登っているのだ？ と思った。テントはそのままにして必要なものだけをバックパックに入れて剣岳へ向けて出発。ヘッドランプの明かりを頼りに岩場を歩く。30分ほどで周りが白み始めてきた。さらに20分ほどで一服剣という2618mの山へついた。するとラッキーなことにここから東の方向の鹿島槍ヶ岳からご来光が現れたの

である。ある登山客は皆様の登山の安全をと般若心経を唱え始めた。ご来光の光とお経を読む声が神秘的な雰囲気をかもし出した。

一服剣から剣岳は見えない。前剣の影に隠れてしまっているからだ。これからが本当に厳しい登山の始まりである。角度の急な道が続く。両足のほかに両手を使って岩を登っていくのだ。かなりきつい。さらに踏み外したら奈落の底へ落ちるような幅の狭い道や鎖場をいくつも超える。そしてようやく2813mの前剣ついた。ここからは日本海側が見えるのだが、眼下には雲海が広がっており神秘的なことに剣岳の山影が雲海に映っていた。さらには今まで見えなかった剣岳の姿がようやく見えたのである。しかしである、ここからはさらに困難を極める道となるのだ。見た目にも一体どこをどう通過するのかわからない岩壁がそそり立っている。映画の主人公柴崎芳太郎たちが剣岳に近づけなかったのもうなずける。現在では鎖や楔が打ち込んでありなんとかが登ることができるようになっているが、昔はそんなものは一切なかったため人を寄せつけない山だったのだ。そう思うと誰が一体このルートを開通させたのだろう、一体誰がどうやって鎖や楔を打ったのだろうと疑問符が頭の中を駆け巡る。

登るときはがむしゃらに上を向いて登るので恐怖心と言うのは実はあまりない。剣岳最大の難所と言われるカニのタテバイというほぼ垂直な岩壁があるのだが、難所と言われるほどたいしたものではないと感じたのである。怖い箇所がありすぎて感覚が麻痺しているの

だろうか？ しかし本当に怖いのは下りである。踏み外したら終わりという恐怖感がさらに足を動かすのを億劫にさせるのである。このときはまだ下りの本当の恐怖感を知らな



いまま劔岳山頂を目指していた。



2999m劔岳
頂上に7時半
には着いた。
歩き始めて3
時間で登頂し
たことになる。
山頂からの
景色は絶景
だった。日本
海から北アル
プス、立山連
峰といつまで
見ても飽
きない。頂上

から下を見ると雪があれば最高のゲレンデになりそうだったと思った。今度は雪があるときに登りたいと思った。山頂での景色は最高なのだが、あまりの人の多さにびっくりした。これも映画の影響だろうか。本来なら山頂でゆっくりと1時間ぐらいお湯を沸かしコーヒーを飲みながら朝食をとりたいところだったが、登山者が次から次へと登ってくるのでさらに狭い山頂は込み合うことになりコーヒーどころではなくなる。山頂だけが問題なのではなく、ただでさえすれ違えないほどの細い道があったり、危険な鎖場があったりするため渋滞が発生し下山するのも苦労しそうだとの予想がついた。そのため大変名残惜しかったが早々と下山することにした。

下山は降りるだけだから楽だ、と思っていたら大間違いである。登山では「上りは体力、下りは技術」と言われるほど下山は難しいのである。そして



奈落の底を見ながら降りるほど怖いものはない。そして私には高山病にかかりやすい体質がある。3000mに近づくと頭がぼーっとしたり、眠たくなったり、さらに悪くなると気持ちが悪くなり吐くこともある。頂上に着くまではなんともなかったのだが、下山し始めるとその症状が出始めた。これはまずい！早く下山せねば！しかし劔岳は登るのも大変ならば下るのも容易ではない。私が下山を恐怖と思うように誰もがそう思っているわけで、難所ではやはり渋滞するのである。それが難所カニのヨコバイである。ここは私の登山歴の中で始めて手足が恐怖で震えた場所であった。まず鎖を持ってそこからは見えない少し下がったところにある岩の割れ目に感覚で突っ込むのであるが、私の場合足が短くうまくその割れ目に足が引っかけからず落ちそうになったのである。ここで一瞬にして足が振るえ、恐怖心に支配されてしまっ

た。仲間の励ます声がかかったらなかなか進めなかっただろう。私よりご年配の方がなかなか最初の一步が踏み出せず渋滞することがようやく理解できた。恐怖はこ



れだけで終わらなかった。梯子である。梯子を使って測量をすることがあるので慣れていたと思ったのだが、この梯子は長い上、落ちたら確実に奈落の底へ吸い込まれるし、梯子の幅が想像以上に広く感じられたため恐怖は10倍増である。高山病で頭がぼーっとするし危険極まりなかった。

高山病にやられながらも、渋滞でイライラしながらもこころを静めながらどんどん下っていく。下山途中登ってくる登山客の中に丸々としたご年配の方がいらっしやしたが、ガイドさんとロープを腰でつないでいても今にも倒れそうにふらふら歩いていたのである。そこまでしてもどうしても登りたかった

のだろう。しかしこの先カニのタテバイがあるがどうやってガイドさんは引き上げるのだろうかと思議に思った。昔は誰も近づけない山であったのに、今では誰でも行けてしまうことを思うとなんだか劔岳の価値が下がっているような気がした。

昨日ビールを買った劔沢小屋に着いたとき、あと少しでテントに着くためご飯を食べて休める！と思ったのだが、テントまでの道がとてつもなく辛かった。ビールを持っているときはすぐに登れたのに、劔岳に登った後は同じ道でも全然登れなかった。テントについてからも高山病のため何度も嘔吐を繰り返したが、ここでご飯を食べておかないとまだ1時間の上りと1時間半の下りの体力がもたないためご飯を無理やり食べた。少しだけテントで横になったあとすぐにテントを片付けて、重たい荷物を背負ってまた歩き始めた。歩き始めると荷物がやたらと重く感じた。前日の夜に酒や食料を消費して1.5キロぐらいは軽くなったはずなのである。本当に辛い歩きだった。全然足が前に出ない。でも一歩一歩ゆっくりとだが歩いていかなければ帰れないのである。1時間かけて劔御前小屋に到着。テントを張った劔沢から高度が上がったため一時は少し落ち着いた高山病が再度重くなり気持ち悪くなってしまった。あとはここから下りだけだと思ったのだが、疲れがさらに足腰にきていたため下りも思った以上に足が出ない。下るだけなのにずーっと遠くに見える室堂のバス停がいつまでたっても近づかないような気がした。



ようやく2時過ぎに室堂のバス停に着いて全ての行程が終わった。じわじわと達成感が沸いてきた。10時間近くも歩いていたのである。疲れきっていて

なんだかよくわからなかった。でも私の目標であった劔岳を踏破したことをゆっくりとだが確認できた。

明治時代の初登頂では今とは装備がぜんぜん違っしそれに測量機器だって持っていかなければならないことを思うと先人たちは大変な偉業をなされたと思う。それは映画では絶対に伝わらない、登った者だけが感じるができることだ。私たち土地家屋調査士は先人たちが大変な苦勞の末作った三角点を利用し仕事ができることを誇りに思わなければならないと思うのだ。



年次研修

研修部 谷口明治



広報部より年次研修についての原稿依頼があり、ここに今回の年次研修に該当しない会員の皆様にも、当日どのような研修が行われたかをご報告させていただきます。

京都御所一般公開期間中でもある、11月6日（金）夕刻4時より研修部として初めての取り組み、年次研修を開催しました。研修部谷口部長挨拶により研修が開始され、大西副会長進行役の元、進められました。当初出席表明者は17名でしたが、当日参加は15名、あと、研修部関係者等5名、合計20名での研修となりました。

今回の年次研修は入会年数5年未満の会員を対象とした、新入会員研修を補充する意味も含めての研修となり、研修題目等を事前に配布する従来の研修とは異なる方式で進められました。進行役の副会長挨拶に始まり、一人持ち時間2分で自己紹介等を出席者に話しかける、という形で始まりました。副会長の一言、「境界立会依頼時に、隣接者へ始めて挨拶へ行くときの、感覚で。」この一言で、出席者がどの様に感じたか、僕には想像する余裕すらなく、ただただ固まってしまいました。出席者自己紹介一巡後、副会長より“議論したいお題目は？”の問いかけにも、緊張が拭えません。主だった意見等もなく、副会長より研修議題（問題）が出席者全員に配布されました。営業活動に於ける、建物表題登記での報酬とリベートについての会話、がそこには

記されてました。それに対する各自の意見を出席者5名1グループに分けた班で検討し、発表する。通常研修での睡魔との闘い、はどこへやら、です。もう一問は、家屋台帳時代に登記された建物の一郡の中の一棟を取壊したことによる滅失登記、相続も絡めてありました。ほんと、イジワルです。結局2つの問題を全員で検討し、算数でいうところの正解、を導き出すことはありませんでしたが、それなりに得るものはあったと思います。剩え、予定終了時刻を大幅に超えたことから、容易に想像できると思います。

また、研修部員として出席された、右近の橋、左近の桜とはいかないまでも、長年業務を行っておられる会員も、入会当初の漠然とした不安が意識の隅の上に頭を擡げて来たものと思われる。

さて、従来の講師が喋り、出席者が聴講する、という方式ではなく、双方から自分の意見を表明する、という形式で行われましたが、如何せん僕を含め控え目な出席者が多かったのでしょうか、室内の空気は緊張状態から開放されることはありませんでした。今後、5年未満以外の年次研修を含め、研修部として今回の様な形式による研修を行う場合、いかに話しやすい状況を作るか、が出席者の満足度にも影響を与えろと思ひ、検討していかなければならない、と実感しました。

瀬戸内旅行記

みやこ北支部 森 本 隆



金刀比羅宮 御本宮

「京都会恒例の会員親睦旅行が平成21年11月20日（金）～21日（土）にかけての1泊2日の行程にて、参加者32名で実施されました。

初日は京都駅より新幹線にて岡山に移動、観光バスにて瀬戸大橋を渡り、四国に上陸、丸亀市の中津万象園にて、お昼の讃岐うどん会席をいただきました。

次の訪問地となる金刀比羅宮に向かう道中にてガイドさんから、「表参道から御本宮までの石段は全785段。個人差があるが、全行程は約1時間であり、今回は自由時間が45分の予定であり無理はなさないように」と注意とともれる情報提供がありましたが、なんと参加人員の約半数の方が御本宮を参拝されました。もっとも集合時間には少し遅れての帰還となりましたが、さすがです。予定より遅れ道後温泉「道後館」に到着しお楽しみの宴会です。道後の湯に浸かり、瀬戸内の新鮮な魚料理を満喫し、宴会の途中からはご当地の名産品をゲットすべくビンゴ大会が開催されました。司会者の宴会用名調子もあり会場は笑いの渦でした。その後の二次会

カラオケ大会でも多くの方が参加され、夜遅くまで親交を深め、道後の夜を楽しまれていたようです。

2日目は、日本一のタオル生産地今治にある今治タオル美術館を見学、その後、瀬戸内しまなみ海道にある来島海峡SAにて記念撮影を済ませ、いよいよ本日のメインイベントである『しまなみ海道多々羅大橋サイクリング』です。その内容はとてもハードなものでした。橋のふもとから約6km離れたスタート地点にて自転車に乗り換えすぐに出発、心地よい風を感じ海岸線を進みますが、バス移動でもかなりの距離を感じただけあって、なかなか橋に近づきません。やっとの思いで橋のふもとにたどり着くと今度は、はるか上空を通る多々羅大橋を目指します。急な坂が続く為、自転車を押して歩く会員さんもおられました。なんと29名の方が約1時間かけて完走されました。お腹も空いたところで昼食の海鮮バーベキューをいただき、尾道側のしまなみ海道を[熟睡しながら]楽しみ、岡山駅を目指します。本日も全てのmenuをこなしたうえ、3連休初日の道路渋滞もあり岡山駅到着は新幹線出発の10分前の到着となった為、ここでもたくさんのお土産を抱えたまま参加者全員で新幹線ホームまでダッシュと最後まで身体を鍛えました。

今回の旅行は天候にも恵まれ、健康的なメニューであった為、食事も美味しくいただくことができ、肉体的・精神的共に充実感がある楽しい旅行になったのではと思います。来年もまた多くの皆様と共に参加できたらと楽しみにしています。

ありがとうございました。

年寄りの冷や水

伏見支部 宮橋 重雄

道後方面会員親睦旅行に参加させていただきました。日頃 お世話になっている会員の方々ともくつろいでお話できるのは楽しみの一つであります。

当初の予報が外れ、天候に恵まれ、財務部の方をはじめ添乗員のお陰で順調に予定どおり進行し、二日目 今治タオル美術館の見学が終わり しまなみ海道を通過して大三島インター、いよいよ 注目の全員参加?のサイクリング。

私にとって自転車は高校生時代の通学と、その頃に一度、友人と加茂町へ走ったくらいで、気が遠くなるような古い話になります、最近では月に1度あるでしょうか区役所まで5分くらいの道のりに使う程度、したがって、いわゆる普通の自転車しか知らず、変速装置付は勿論、乗ったことはありませんでした、この気楽さがそもそも誤算でした。後ほど走る橋をバスで渡っている時は「気持ちいいかなあきつと」なんて、いささかの余裕がありました。

ところがバスが橋から海岸通りを走る時間が思いのほか長く、つまり自転車レンタル場が遠くて、それだけ戻る距離が多くなるという不安から「チョット長すぎない?」と思わず口から出てしまいました。

自転車を無造作に選んで張り切って、と言うよりも、多分、私は直ぐに追い越されるであろうという予測から、気持的にいそいで先頭グループに混じて出発、10分くらいは何とか付いて行けました、澤先生も頑張っておられる、でも、力んでこいでも加

速が鈍く、ペダルが重く、調子が悪いのか?こんなもんかなあ?ライトがついて重いのか?と、走りながら自転車の前を見たりして、それにしても皆さんはスイスイと走りぬけて行かれるような気がする。やがて「年寄りのハンデはないの?」と つぶやく始末、なかなか近づかない橋、一生懸命頑張っても段々と前の人から離れて マラソンの脱落者の心理がよく分かりました。海を眺めながらなんて余裕は全く無くなって本当に必死 やがて自分達のバスがスーッと私を追い越したとき あああああっバスにしたら良かった 「後悔先に立たず」。その直後、グループとは、まだ比較的近くにおれた段階で間違った登り坂道を左折し 坂道はとても自分には無理なので、初めて自転車から降りた際、既に膝がガクガクとききました。少し登って 新先生が、方向がどうもおかしいと坂を下って行かれ、しばらくして携帯での会話のズレから 間違ってたということを確認して更に逆方向に進行、ところが 地元



多々羅大橋サイクリング

の方の「こんな方へ行っても橋はありまへんで！」って言われたという話をきかされたその時点では5、6人寄っていましたが 瞬く間に私一人になってしまって、皆さんのパワーに唖然とその場に思わず立ち竦んだその刹那。最近の調査士業務における自分の実態を何とリアルに表現された場面かと痛く感心・・・している場合やない。引き返す距離は自分にとっては結構長く感じました、自転車に乗ったのは 下り坂道を疾走した時のみ、海岸通りに出てすぐに、これが正解であろうと思われる登り坂道が左手にあり、自転車をまたぐ脚が上げにくく、ふらつく状態だったので自転車にもたれるように唯、歩くのみ、それでも追走の方が来ないかな？なんて、何度か振り返りました。大橋が近いので多分、合っているだろうと思いつつ、言い知れぬ不安と焦り、待たせている人達への申し訳なさが頭の中を錯綜し後悔と反省の念を抱きながら、お腹の具合が変に思えたり、こんな時にチェーンが外れないようにと祈るように、とにかく止まらずに黙々と歩きました。橋の袂が大分近くなった時、上から様子を見におりて来て下さった大西先生のお姿が見えた時、本当に地獄に仏で、思い切り安堵のため息ができました。その時 気が楽になった私は、早速、厚かましく「ひょっとして私がビリですか？」と尋ねたら、「そうです！」、やっぱり、断トツのビリなんや。この 身の程知らずが。

大西さんが私の後ろについて下さり、きっと もどかしく思われたことでしょう、すぐに「サドルをもっと上にした方が楽ですよ！」って助言して下さったのに、もう私の足腰がガクガクでどうでもよかったです。橋の袂に木村先生、奥田先生、森本先生や添乗員の岡野さんら皆さんが何も無かったかのように笑顔で迎えてくださり、私は、まだ1・2年は参加させてもらおうかな？なんて、人の迷惑顧みず、図々しい自己満足をしました。

多々羅大橋を走ってやっとサイクリング気分が出て、つい先程までの自分の醜態を忘れ、心地いい風と青い海を眺めながら楽しみました。完走して自転車を降りる際、また、膝がガクガク、グラグラ、自分的には1ヶ月分くらいの運動を一気にやってしまった感じ、バスに乗り込む時 皆さんにお詫びの言葉が出ず、ただただ、恥ずかしい思いが一杯 本当に申し訳なかったです。それにしても自転車は重かった、変速方法を訊ねたら良かったのに、情けない、機会があれば、もう1度挑戦してモヤモヤを払拭したいと思います。

私の遅れの為、昼食時間が忙しくなり、大山祇神社の参拝の余裕が無くなりその上、ひかり482号に文字どおり駆け込み乗車の状態になるという御迷惑をお掛けしました。年寄りには自分の能力を自覚し、自重しないと旅行を減茶苦茶にしかねない、という自らへの警告でした。

会員の皆様、是非、お一人でも多く御参加下さい、日頃は得ることのないような貴重なお話を伺えたり、相談したり、体験談をきいたり、宴会では思わぬ楽しい裏面を垣間見る機会があったり、本当に有益なひと時を過ごせます。



新入会員研修会にて想ったこと

業務部 中 邨 明 生

去る平成21年12月5日に京都土地家屋調査士会新入会員研修会が開催され、僭越ながら私は「不動産表示登記事務取扱基準」について橋詰豊史会員と共同して講義をさせていただくことになりました。

私たちが担当する時間は午後1時から45分間という時間帯で、しかも新入会員の皆様は午前中に京都会の機構などの話を聞いておられますので、昼食後ということもあって、睡魔と激闘される方が多くなると予想されました。

そうしますと、講義は、緊張感を保ちつつもできるだけ友好的な雰囲気にする方が良いのではないかとおっしゃったので、要点の説明に私自身の考えを交え、京都土地家屋調査士会の会員として新しい一歩を踏み出された新入会員の皆様に土地家屋調査士の業務を再考する機会として話をさせていただこうと考え、スライドを作成するなどの準備をいたしました。

そして当日を迎え、いよいよ講義の開始です。受講者は約10名。その内容として、まずは「不動産表示登記事務取扱基準」が作成された後、数度の改正を経ていること及びその改正の主旨を説明いたしました。といっても、立会証明による分筆から筆界確認書へ一本化されたこと、それに付随して地積測量図の作成内容が変化してきたこと、つまり地積測量図の読み方の説明のみです。ただ、筆界確認書へ一本化されたことは、倫理について考えなければならない意味も含んでいると思います。

次に現行の「不動産表示登記事務取扱基準」について、まずは「基準点からの測量成果による地積測

量図の作成」と「残地分筆の原則禁止」は依命通知の通りの趣旨であることを申し上げ、後は各条項で誤解を招きそうな箇所のみを説明させていただきました。

と、新入会員研修会の「不動産表示登記事務取扱基準」に関する報告のみであれば、以上ですが、土地家屋調査士の業務について再考していただきたく作成したスライドは「筆界」についてです。

不動産登記法第123条で定義付けされた「筆界」について、新入会員研修会では、再考していただく方法として、「16歳の人に説明できますか?」と問いかけました。

これは、「義務教育が終了した人に平易な言葉へ置き換えて説明できる程度まで理解できていますか?」という意味であり、「専門用語による説明で、関係者に誤解を招く恐れはないですか?」という意味も含めております。

もちろん自戒も含んでおります。

そして「数値筆界」についても話をさせていただきました。既提出の地積測量図に記載された「数値」を厳守することが土地家屋調査士法第1条後段の「不動産に係る国民の権利の明確化」に寄与しているといえるのでしょうか?

新入会員のみならず皆様いかがでしょうか?

様々な意見があると思います。

私は、たまたま新入会員研修会にて話をさせていただく機会に恵まれました。これを機に色々なこと、自分自身も再考してみようと思います。

平成21年民間紛争解決手続代理関係業務認定者

本年度は12名の方が認定されました。

登録番号	氏名	認定番号	登録番号	氏名	認定番号
486	安井和男	413001	761	山本雅史	413005
550	山田啓二	413004	763	齋藤大輔	413002
572	阪本樹芳	413003	778	一石和成	413012
606	山下耕一	413006	783	寺田岳史	413010
629	山田一博	413008	785	秋田朋徳	413011
727	上田厚史	413007	788	酒井規宏	413009

平成21年度 土地家屋調査士試験 合格者のお知らせ

平成21年12月1日土地家屋調査士試験の合格者が発表され、12月14日京都市方法務局において土地家屋調査士試験合格証書伝達式が行われました。近畿地区での受験会場は大阪法務局ですが伝達式は各地方方法務局で行われている模様で京都は6人の合格者が出席されました。

おめでとうございます。

土地家屋調査士試験の出願者数は、近年減少傾向にあり、本年度の出願者数は、昨年度に比して36人減、増減率で0.5%減の7,234人となった。



○ 出願者総数 7,234人
(最近の出願者数等)

年度(平成)	16	17	18	19	20	21
出願者数	8,875	8,307	7,932	7,540	7,270	7,234
対前年度増減数	-	-568	-375	-392	-270	-36
対前年度増減率	-	-6.4%	-4.5%	-4.9%	-3.6%	-0.5%

出願者数(A) 7,234名

合格者数(B) 486名(男463名・95.3% 女23名・4.7%)

合格率(B/A) 6.7%

法務省ホームページより

会 員 異 動

登録番号812

弘 中 幾 男 みやこ南支部
H21. 11. 20入会
〒604-8162
京都市中京区烏丸通六角下ル七観
音町623番地第11長谷ビル5階
TEL 075-256-4548
FAX 075-255-6328

登録番号809

外 海 一 平 みやこ南支部
H21. 12. 7 変更届出
TEL 075-200-6159

新入会員紹介



H21. 8. 3入会
嵯峨支部
山 岸 一 夫
登録番号 810号



H21. 9. 10入会
城南支部
森 理 運
登録番号 811号



H21. 11. 20入会
みやこ南支部
弘 中 幾 男
登録番号 812号

ご 結 婚

おめでとうございます

・城南支部 中川真一会員が10月18日に結
婚されました。

会 議 報 告

第3回常任理事会

日時 平成21年7月7日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 平成20年度研究部・地域慣習調査委員会の方針
 3. 平成21年度各部事業執行について
 4. 業務部員追加について
 5. 筆界調査委員の追加推薦について
 6. 表示登記研究会での本局の地図混乱地域地選定について
 7. 確認事項
 8. その他

総合役員会

日時 平成21年7月7日(水)

場所 京都タワーホテル

第5回広報部会

日時 平成21年7月15日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 寄附講座レポート採点の件
 2. 登記相談会担当確認
 3. みやこ南支部 相談会への会員派遣の件
 4. 会報145号
 5. 平成21年7月29日の法務局イベント(第1回夏休み見学会)について
 6. レビン小林久子氏による「調停技法の小学校導入にむけたトライアル・プロジェクト」の取材協力への準備と寺田市議員への協力について

第4回業務部会

日時 平成21年7月16日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 筆界調査委員の候補者選定について
 2. 標記登記無料相談会の担当者について
 3. 地図混乱地域の現状等の調査報告書について(法務局との共通認識の確認)
 4. オンライン申請について
 5. 報告事項
 6. その他

第4回常任理事会

日時 平成21年7月22日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 平成21年度各部事業執行について
 3. 特別会計及びその制度に関する研究について
 4. 筆界調査委員の候補者選定について
 5. 地図混乱地域の現状等の調査報告書について
 6. 確認事項
 7. 要望事項
 8. その他

第4回ADR運営委員会

日時 平成21年7月23日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 認証申請までのスケジュール
 3. リーフレット増刷について
 4. その他

第4回研修部会

日時 平成21年7月23日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 研修アンケートについて
 3. ウェブ会議について

4. 研修ライブラリについて
5. 研修受付・時間管理について
6. 研修予定の告知について
7. その他

- 場所 調査士会館
- 議題
1. 次回登記相談会担当確認
 2. 会報145号
 3. 平成21年7月29日の法務局イベントについて
 4. レビン小林久子氏による「調停技法の小学校導入にむけたトライアル・プロジェクト」の取材
 5. 兵庫会広報部との合同部会開催について
 6. 市民しんぶん広告掲載
 7. 丸太町駅 広告掲載継続について
 8. 京都産業大学 神山祭 パンフレット 広告掲載
 9. 無料相談でのアンケート作成
 10. 日調連ゴルフ大会記事の件

総務部会

日時 平成21年7月29日 (水)

場所 調査士会館

第2回ホームページ運営委員会

日時 平成21年8月4日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 昨年度よりの引継事項の確認
 2. 新体制での業務分掌について
 3. 事務局との事務分担の確認
 4. その他

第4回研究部・地域慣習調査委員会

日時 平成21年8月5日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 資料センターについて
 3. 地域慣習古地図他資料収集について
 4. 付託案件 (土地家屋調査士紹介制度) について
 5. 在宅研究員募集について

第5回業務部会

日時 平成21年8月20日 (木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 筆界調査委員の推薦基準について
 3. 地図混乱地域分科会の再開予定日、及び内容について
 4. オンライン申請の啓蒙に向けた本局、及び支部の研修対応について
 5. その他

第3回財務部会

日時 平成21年8月5日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 近畿ブロックゴルフ大会について
 2. 議事録の記録について
 3. 親睦旅行について
 4. 建設負担金・表紙制度の検討

土地境界鑑定委員会

日時 平成21年8月20日 (木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 委員会規則等変更の件
 3. 寶金敏明氏研修会の件

第1回地域慣習調査委員会分科会

日時 平成21年8月17日 (月)

場所 調査士会館

- 議題
1. 地域慣習古地図他資料収集について

第2回地域慣習調査委員会分科会

日時 平成21年8月26日 (水)

場所 京都市洛北土地改良区 西村氏宅

- 議題
1. 地域慣習古地図他資料収集について

第6回広報部会

日時 平成21年8月19日 (木)

第1回地図整備作業研究会

日時 平成21年8月26日 (水)

場所 京都地方法務局

- 議題 1. 報告事項
2. 地図混乱地域分科会の名称、目的、研究内容についての再協議
3. DID地区に関する14条次期候補地の選考について

総務部会

日時 平成21年8月26日(水)

場所 調査士会館

第5回研修部会

日時 平成21年8月27日(木)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. WEB会議システムを使った研修・会議のシミュレーションの実施
3. 研修アンケートについて
4. 平成21年度研修計画について
5. その他

第5回ADR運営委員会

日時 平成21年8月27日(木)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 認証申請書類の修正
3. リーフレット増刷について
4. 研修会開催について
5. 7号調停調停員補充について
6. 民事調停協会との意見交換会について

第5回研究部・地域慣習調査委員会

日時 平成21年9月2日(水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 洛北土地改良区調査
3. 他地域の調査
4. 調査後の処理
5. 調査についてその他の協議
6. 在宅研究
7. 資料センター
8. 各部員担当テーマの進行状況について

第4回財務部会

日時 平成21年9月2日(水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 親睦旅行について
2. 近プロゴルフ大会について
3. 近プロソフトボール大会について
4. 下半期・上半期の活動報告について
5. 会館建設負担金・表紙特別会計について

第7回広報部会

日時 平成21年9月16日(水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 次回登記相談会担当確認
2. 平成21年7月29日の法務局イベントについて
3. 市民講座開催準備
4. 城南支部からの広報活動費用の補助依頼
5. 無料登記相談アンケートの再作成
6. 他団体主催相談会への相談員派遣について
7. 寄付講座講師募集と勉強会の開催
8. 京極小学校 10月13日
9. 宇治市役所備え付け封筒の広告掲載について

正副会長会議

日時 平成21年9月16日(水)

場所 調査士会館

第6回業務部会

日時 平成21年9月17日(木)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 地図整備作業研究会報告及び検討内容について
3. オンライン申請研修の支部集計、稼働状況の追跡調査について
4. 業務部の年度内研修計画について

土地境界鑑定委員会

- 日時 平成21年9月17日 (木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 「筆界認定をめぐる諸問題」書籍購入について
3. 近プロ統一講座当日スタッフについて
4. 11月2日研修会の件

第3回表示登記研究会

- 日時 平成21年9月17日 (木)
場所 京都地方務局
議題 1. 報告事項及び連絡事項
2. 研究及び確認事項
3. その他

第6回ADR運営委員会

- 日時 平成21年9月24日 (木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 認証申請書類の修正
3. リーフレット増刷について
4. 研修会開催について
5. 民事調停協会との意見交換会について
6. その他

第6回研修部会

- 日時 平成21年9月24日 (木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. DVDの貸出について
3. 業務研修会(土地家屋調査士にかかわる税の知識)10月17日(土)について
4. 講師の報酬額について
5. 土地境界鑑定講座(寶金先生)11月2日(月)について
6. 法学研修会について
7. 新入会員研修会12月5日(土)について
8. 年次研修会11月6日(金)について
9. その他
10. 10月12日レビン小林先生の市民対象講

座の開催について

第5回財務部会

- 日時 平成21年9月30日 (水)
場所 調査士会館
議題 1. 近プロソフトボール大会について
2. 親睦旅行について
3. 第25回近プロゴルフ大会について
4. 会館建設負担金・表紙特別会計について

総務部会

- 日時 平成21年9月30日 (水)
場所 調査士会館

第6回研究部・地域慣習調査委員会

- 日時 平成21年10月7日 (水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 地域慣習調査地域について
3. 在宅研究について
4. 無料相談について

監査

- 日時 平成21年10月7日 (水)
場所 調査士会館

支部長会議

- 日時 平成21年10月7日 (水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項

表紙制度実行委員会

- 日時 平成21年10月7日 (水)
場所 調査士会館

第2回地図整備作業研究会

- 日時 平成21年10月8日 (水)
場所 京都地方法務局
議題 1. 報告事項
2. その他報告事項
3. D I D 地区に関しての14条次期候補地

の選考について（継続）

検討

4. 各候補地の選定作業方法について

第3回理事会

- 日時 平成21年10月9日（金）
 場所 調査士会館
 議題 1. 報告事項
 2. 平成21年度上半期事業報告の件
 3. 平成21年度下半期事業執行の件
 4. その他

土地境界鑑定委員会

- 日時 平成21年10月15日（木）
 場所 調査士会館
 議題 1. 報告事項
 2. 11月2日境界鑑定委員会研修会について
 3. 近プロ統一講座当日の件
 4. 書籍購入の件

第7回業務部会

- 日時 平成21年10月15日（木）
 場所 調査士会館
 議題 1. 報告事項
 2. オンライン促進PTの再編及び京都会の促進方法について
 3. 新人研修会の業務部の研修担当内容及び割り当てについて
 4. その他

第8回広報部会

- 日時 平成21年10月21日（水）
 場所 調査士会館
 議題 1. 報告事項
 2. 次回登記相談会担当確認
 3. 市民講座開催まとめ
 4. みやこ北支部からの広報活動費用の補助依頼
 5. 無料登記相談アンケートの再作成
 6. 会報146号
 7. 寄付講座講師募集と勉強会の開催
 8. 郵便局の現金封筒デザインと配置先の

兵庫会広報部との合同部会

- 日時 平成21年10月21日（水）
 場所 調査士会館
 議題 1. 兵庫会 HPの情報会員全員が閲覧してもらうための工夫
 2. 京都府 出張講座（官署、金融機関、関連業者への広報）

第7回ADR運営委員会

- 日時 平成21年10月29日（木）
 場所 調査士会館
 議題 1. 報告事項
 2. 認証申請書類の修正
 3. 研修会開催について
 4. 民事調停協会との意見交換会について
 5. 調停申立時、相手方送付時の留意点

第6回財務部会

- 日時 平成21年11月4日（水）
 場所 調査士会館

総務部会

- 日時 平成21年11月4日（水）
 場所 調査士会館

第7回研究部・地域慣習調査委員会

- 日時 平成21年11月4日（水）
 場所 調査士会館
 議題 1. 報告事項
 2. 地域慣習調査委員会
 3. 研究部

第9回広報部会

- 日時 平成21年11月18日（水）
 場所 調査士会館

第4回表示登記研究会

- 日時 平成21年11月19日（木）
 場所 京都地方法務局
 議題 1. 報告事項及び連絡事項他

2. 研究及び確認事項

3. その他

総務部会

日時 平成21年11月25日 (水)

場所 調査士会館

第8回業務部会

日時 平成21年11月19日 (木)

場所 調査士会館

議題 1. 報告事項

2. 調査士制度60周年事業として京都会
案・業務部からの提案

3. 筆界調査委員増員要請について

4. 京都市狭隘道路の解消に向けての研究
実績PTについて

5. オンライン申請促進係の要請について

6. 新人研修会での業務部役割分担

研修部会

日時 平成21年11月26日 (木)

場所 調査士会館

第8回ADR運営委員会

日時 平成21年11月26日 (木)

場所 調査士会館

第7回財務部会

日時 平成21年12月2日 (水)

場所 調査士会館

土地境界鑑定委員会

日時 平成21年11月19日 (木)

場所 調査士会館

第8回研究部・地域慣習調査委員会

日時 平成21年12月3日 (木)

場所 國松・池田・木崎合同土地家屋調査士事務所

議題 1. 報告事項

2. 地域慣習調査委員会

3. 研究部 (制度発足60周年記念事業に
ついて)

ホームページ運営委員会

日時 平成21年11月19日 (木)

場所 調査士会館

訃 報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

- ・園部支部 上口武志会員のご母堂様が8月27日逝去されました。
- ・城南支部 森田憲幸会員のご尊父様が8月28日逝去されました。
- ・みやこ北支部 松尾康夫会員のご令室様が10月18日逝去されました。

編 集 後 記

新年明けましておめでとうございます。サブプライムローン問題の顕在化により、世界的な金融機能麻痺、資金流動性の低下という異常な状況が続いております。景気後退とそれに伴う企業倒産の増加、雇用環境の悪化などで实体经济が低迷しており、今後も懸念される所です。国民が不安を感じ変化を求め、政権交代という結果が生じたように変化の激しい時代です。過去の手法、成功体験などに固執し、今までと同じやり方をやっていたのでは駄目になるのではと考えます。では、どうすればよいのか。答えはすぐにでないのですが、常に自分に疑問をいただきながら、紆余曲折もありますが、実行に移せていけるように日々意識して参りたいと思えます。今年一年、皆様のご健康とご多幸をお祈り致します。本年も宜しくお願い申し上げます。

京都土地家屋調査士 第146号

発行所 京都土地家屋調査士会©

〒604-0984

京都市中京区竹屋町通富小路東入魚屋町439

T E L (075) 221-5520

F A X (075) 251-0520

<http://www.chosashi-kyoto.or.jp>

e-mail mail@chosashi-kyoto.or.jp

GLONASS衛星との融合が、 地上のすべてを明らかにする。

世界初、トータルステーションとGPSの完全合体。
その進化はGLONASS衛星の捕捉で、さらに加速する。

ライカ スマートステーション®

トータルステーション (TPS) とGPS、そしてロシアのGLONASS衛星が新たな捕捉衛星として融合した「スマートステーション」。GPSのみでは困難であった安定測位を可能にしました。さらにTPS単体としても使用でき、都市部、森林、渓谷などあらゆる測量シーンに対応。高い測量精度に加え、すぐれた拡張性と汎用性に到達したハイエンドモデルです。

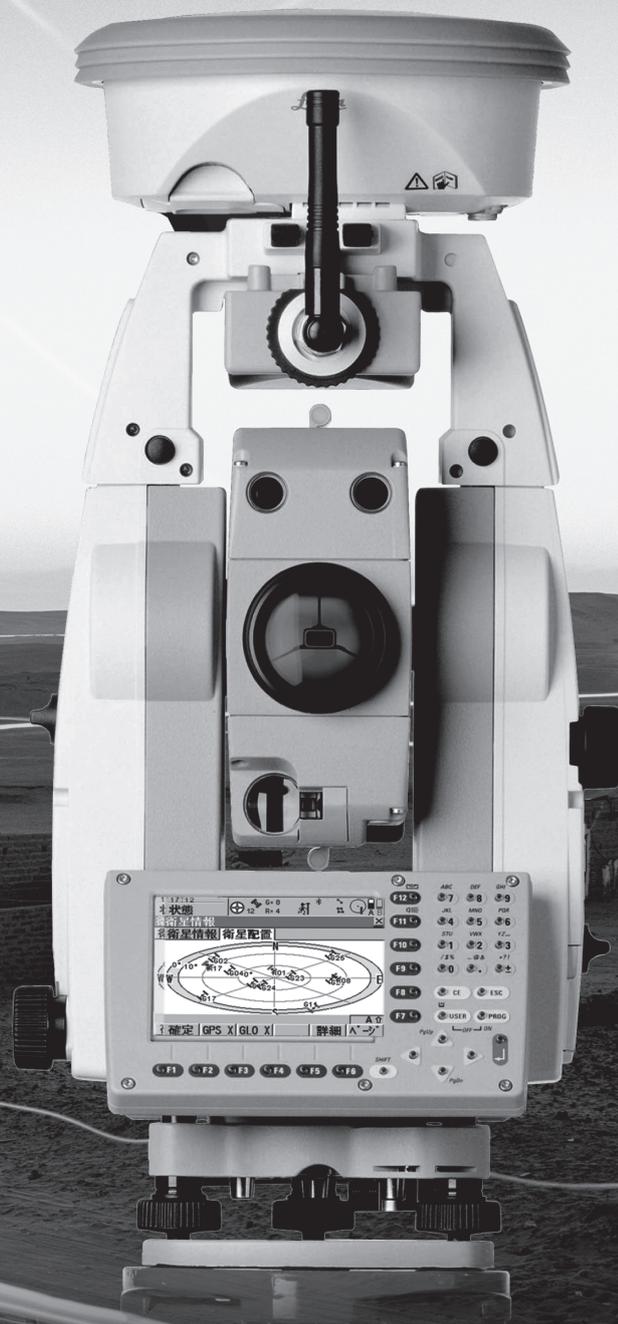


System 1200の進化、GNSS時代に備えて。

GNSSとは現状のGPSとGLONASS、そして今後打ち上げられるGPSの“L5”やEUの“ガリレオ”を含めた衛星測位 (航法) システムの総称です。System 1200シリーズのGLONASS対応は、このGNSSを見据えた進化のひとつです。

- GPS1200 / スマートローバーも同時にGLONASSのサポートを開始します。
- 既存のSystem1200 (GPS) 製品にはGNSS対応アップグレード (有料) をご用意しています。
- GLONASS対応モデルでもGLONASSの受信にはライセンスキー (有料) が必要です。

※アップグレードおよびライセンスキーの詳細は、弊社サポート担当または販売代理店まで。
※スマートステーションはライカ ジオシステムズ株式会社の登録商標です。



富田測量器株式会社

〒606-8351 京都市左京区二条通東山西入北側 Tel. 075-761-4105

ライカ ジオシステムズ株式会社

大阪支店 〒540-6131 大阪市中央区城見2-1-61 Twin21 MIDタワー31F Tel. 06-6910-3871 Fax. 06-6910-5733
<http://www.leica-geosystems.co.jp>

- when it has to be right

Leica
Geosystems

手間なし! 壁なし! 抜け目なし! のさらなる進化。

Ver.7登場。



測量計算CADシステム
【ブルートレンドV】

NEW! 圧倒的な業務効率化を実現する新機能満載!

自動文字よけ機能

文字の重なりを自動的に回避し、最適な文字配置処理を行います。



地番管理から一発CAD配置

図化したい地番を選択するだけで、CAD上に図面を配置します。



オンライン申請の一連の作業をサポート!

登記用XML作成 (オプション)

オンライン登記に必要なXML形式ファイル(土地、建物)の取り込みが可能です。



不動産登記オンライン申請支援システム
【トレンドキャンディ】

完全オンライン申請から半ライン申請までオールOK

今後のオンライン申請への移行をふまへ事件管理・申請書作成・電子署名・申請まで、不動産登記オンライン申請をサポートするシステムです。

BLUE TREND V で作成し、TREND C&Yと連携してオンライン申請に対応します!

只今最新バージョンへのアップグレードがお得なキャンペーン実施中!
【キャンペーン期間】～2009年9月29日まで/詳しくは営業所までお問い合わせください。



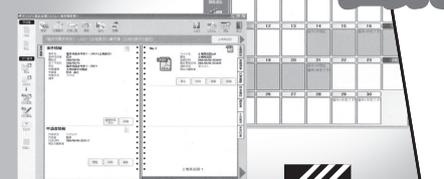
「宅地割リプログラム」
無料体験版ダウンロードできます!

●体験版のダウンロード・製品情報・資料請求は
www.fukuicompu.co.jp

福井コンピュータ株式会社 京都営業所
京都市下京区烏丸通り五条下ル大坂町396第3キョートビル2F
Tel.075-351-8320・Fax.075-351-8120



GPS一体トータルステーション 世界測地系の測量も簡単・安心



世界測地系
オンライン申請にも対応



スマートステーション



世界初

SOKKIA
SRX



完全リモートコントロール
ワンマン測量も可能



アズシステム株式会社

AZ SYSTEM CO., LTD.

〒603-8084 京都市北区上賀茂土門町4番地の3
TEL : 075-707-3600(代表) FAX : 075-707-3601
MAIL : info@az-system.co.jp
H P : http://www.az-system.co.jp

土地境界に関わる全ての実務家必携! 境界の第一人者による実務解説書



境界の 理論と実務

寶金 敏明 著

商品番号：40310
略号：境理

●A5判 ●608頁
●定価5,985円(本体5,700円) ●平成21年4月刊

●境界問題について、体系的・網羅的に扱う唯一の書籍。

これまであまり試みられたことのない、各種境界実務の横断的な把握と検討を実施。
土地境界の現地調査についてのみでなく、境界の生成過程、境界を紡いだ成果として作成される地図や
図面などの精度、筆界特定制度や境界に関する裁判や協議など多くの事項について、それぞれの法律問
題に立脚して言及。

●境界の第一人者・寶金敏明が執筆。

札幌法務局・東京法務局訟務部長、法務総合研修所研修第三部長、東京法務局長として境界実務・裁判
実務に長年携わってきた、境界の第一人者による明晰・詳細な実務書。
多数の判例および経験に則して、それぞれの実務を丁寧に解説。

●「民事研修」にて好評連載。

「民事研修」誌にて600号(平成19年4月号)から617号(平成20年9月号)まで連載したものを加筆・修正。

目次

第1編 境界の基礎知識

- 第1章 境界概念の多様性
- 第2章 境界の移動
- 第3章 境界標識

第2編 境界判定の手法

- 第1章 境界判定の手法の概要
- 第2章 筆界判定の証拠資料等

第3編 境界立会

- 第1章 立会・承認についての基礎知識
- 第2章 所有権についての立会・承認の適格を有する者
- 第3章 筆界についての立会・承認の適格
- 第4章 隣接地の所有者の判定

第4編 境界に関する協議

- 第1章 民間相互の境界協議
- 第2章 公有財産についての公民境界確定協議
- 第3章 国有財産についての官民境界確定協議等

第5編 筆界特定・筆界認定等

- 第1章 筆界特定
- 第2章 分筆・地積更正・地図訂正等における筆界認定

第6編 地籍調査

- 第1章 地籍調査の目的
- 第2章 地籍調査の一般的手順
- 第3章 地籍調査の効果
- 第4章 地籍調査の問題点
- 第5章 都市部の地籍調査における特則(平成地籍整備事業)

第7編 境界に関する裁判

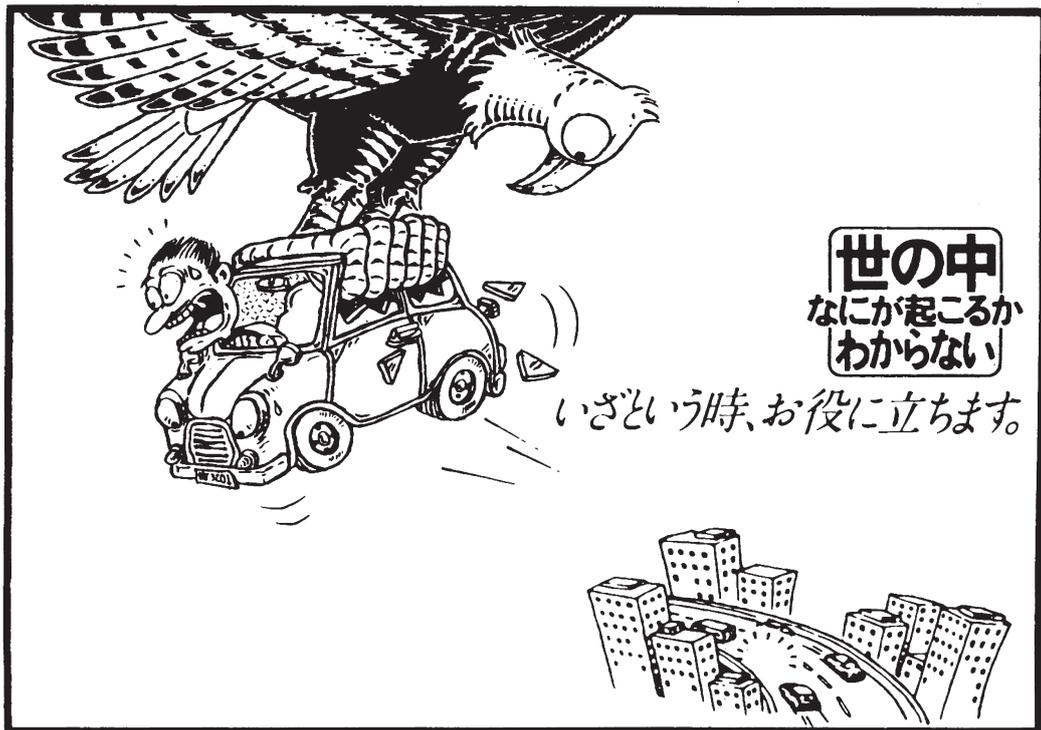
- 第1章 境界に関する私人間の裁判
- 第2章 所有権確認訴訟(所有権の範囲の確認訴訟)
- 第3章 筆界確定訴訟
- 第4章 筆界認定に対する取消訴訟等
- 第5章 表示登記に係る民事訴訟

お問い合わせ・
ご注文はこちら

「家族」から発想する、いつくしむ世紀へ
日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号

営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 <http://www.kajo.co.jp/>



**あなたはもうご加入されましたか？
日本土地家屋調査士会連合会共済会
土地家屋調査士賠償責任保険**

この保険は、会員の皆様方が、安心して
業務を遂行できるよう、京都土地家屋調査士会
として採用されている新しい保険です。

※詳しくは本会備え付けの賠償責任保険普通保険約款
及び調査士賠償責任保険特別約款をご覧ください。

その他取扱保険

貯蓄の楽しみを補償にプラス；積立傷害保険
その他 火災保険・自動車保険等各種損害保険

ご用命は

〈取扱代理店〉 **株式会社 サンビンス**

〒605-0995
京都市東山区一橋野本町11番地1
TEL 075-525-1982(代)

〈引受保険会社〉



三井住友海上

〒600-8090
京都市下京区綾小路通烏丸東入ル竹屋之町266
三井住友海上京都ビル3F
京都法人部営業2課：TEL 075-343-6142



自動追尾・自動視準・ノンプリズム、全ての機能を備えたハイエンド標準機
GPT-9000Aシリーズ 新登場!



All-round

高速
自動追尾

自動視準
機能

ノンプリズム
測距
2000m

自動追尾パルスータルステーション

GPT-9000Aシリーズ

完全ケーブルレス・簡単セットアップ
 通信モジュール内蔵一体型GNSS受信機。

固定局 完全ケーブルレス!
 PacketRTKネットワーク!



固定局
スッキリ
装備

GNSS (GPS/GLONASS) 受信機
GR-2100N シリーズ

株式会社 **トプコン販売**

本社 〒174-8580 東京都板橋区蓮沼町75-1
 TEL (03)5994-0671 FAX (03)5994-0672



コンピュータ・システム株式会社

〒602-8453 京都市上京区千本通今出川下ル西入ル
 TEL 075-462-5411 FAX 075-464-2153

ISO9001 認証取得 (測量機器の修理・業務用ソフトウェアの開発)